

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年9月28日
【事業年度】	第17期（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社ナガオカ
【英訳名】	NAGAOKA INTERNATIONAL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梅津 泰久
【本店の所在の場所】	大阪府貝塚市二色南町2番12号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っています。）
【電話番号】	（06）6261-6600（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 楯本 智也
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区安土町1丁目8番15号
【電話番号】	（06）6261-6600（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 楯本 智也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月	2021年6月
売上高 (千円)	2,956,646	4,263,270	4,380,415	6,436,887	6,263,111
経常利益又は経常損失 () (千円)	491,769	502,417	418,746	1,045,513	937,091
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	722,789	180,541	362,886	703,636	677,949
包括利益 (千円)	785,389	344,995	278,322	629,433	915,507
純資産額 (千円)	2,226,681	2,571,540	2,436,394	3,031,978	3,968,283
総資産額 (千円)	6,901,564	5,250,708	4,715,021	6,345,399	6,501,110
1株当たり純資産額 (円)	269.14	294.73	353.14	437.56	562.94
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	165.00	25.78	52.31	101.51	96.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	27.4	39.3	51.7	47.8	61.0
自己資本利益率 (%)	-	9.1	16.1	25.7	19.4
株価収益率 (倍)	-	21.41	7.64	9.06	9.12
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	399,842	941,582	438,496	5,027	1,693,909
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	21,951	360,473	2,464	375,345	317,580
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	991,191	2,254,032	530,324	300,072	792,590
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,360,647	1,383,526	1,058,555	978,383	1,584,985
従業員数 (人)	169	148	170	168	184
(外、平均臨時雇用者数)	(9)	(5)	(5)	(20)	(8)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。

3. 第14期から第17期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 第13期の自己資本利益率及び株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載していません。

5. 当社は、2020年2月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っています。そのため、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しています。

6. 第13期の主要な経営指標等は、誤謬の訂正による遡及処理をした後の数値を記載しています。

7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第15期の期首から適用しており、第13期及び第14期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月	2021年6月
売上高 (千円)	2,760,568	2,512,176	2,589,751	5,236,239	4,377,135
経常利益又は経常損失 () (千円)	392,443	72,811	37,772	831,671	947,889
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	780,491	54,458	7,604	631,965	762,249
資本金 (千円)	1,253,241	1,253,241	1,253,241	1,253,241	1,253,241
発行済株式総数 (株)	3,539,200	3,539,200	3,539,200	7,078,400	7,078,400
純資産額 (千円)	1,914,835	1,841,511	1,774,891	2,331,120	3,172,600
総資産額 (千円)	6,097,330	3,313,510	2,411,914	5,133,072	4,606,664
1株当たり純資産額 (円)	272.45	263.09	257.26	336.42	450.07
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	10.00	15.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	178.18	7.78	1.10	91.17	108.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.4	55.6	73.6	45.4	68.9
自己資本利益率 (%)	-	-	-	30.8	27.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	10.09	8.11
配当性向 (%)	-	-	-	10.97	13.79
従業員数 (人)	105	68	78	81	96
(外、平均臨時雇用者数)	(9)	(5)	(5)	(7)	(8)
株主総利回り (%)	224.7	202.2	146.3	340.7	332.2
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(132.2)	(145.0)	(133.1)	(137.2)	(174.7)
最高株価 (円)	1,486	1,645	1,364	1,588	1,315
				(3,520)	
最低株価 (円)	477	724	504	681	594
				(691)	

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。
2. 第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。
3. 第14期から第17期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
4. 第13期から第15期までの自己資本利益率、株価収益率及び配当性向は、当期純損失であるため記載していません。
5. 当社は、2020年2月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っています。そのため、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しています。また、株主総利回りは、当該株式分割による影響を調整のうえ算出しています。
6. 第13期の主要な経営指標等は、誤謬の訂正による遡及処理をした後の数値を記載しています。
7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第15期の期首から適用しており、第13期及び第14期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。
8. 最高株価及び最低株価については、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものです。
9. 第16期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しています。

2【沿革】

当社の前身である株式会社ナガオカ(以下「旧ナガオカ」という。)は、1934年10月、創業者である永岡増蔵が、大阪府松原市にて永岡金網工業所として創業し、1966年10月より組織を法人に改め永岡金網株式会社となり、1991年1月に株式会社ナガオカに商号変更しました。旧ナガオカは、1975年4月に石油精製及び石油化学等のプラント用の内部装置、1980年4月に取水用スクリーン、1997年5月には完全無薬の水処理装置の製造販売を始めました。

その後も継続して新規事業へ進出、技術開発に多額の資金を投入した結果、資金繰りが悪化、手形の決済資金の手当が困難となったため、2004年8月、大阪地方裁判所に対して民事再生手続の申請をするに至りました。

民事再生手続開始決定後、スポンサーとなった日本アジア投資株式会社が運営する再生ファンド、JAIC - 事業再生1号投資事業有限責任組合により株式会社ナガオカスクリーン(現在の株式会社ナガオカ、以下「当社」という。)が2004年11月に設立され、当社が旧ナガオカより主要な事業の譲渡を受け、新たに事業を開始しました。

当社創業後の事業の変遷は、以下のとおりです。

年月	概要
2004年11月	株式会社ナガオカスクリーンを大阪府南河内郡美原町(現 堺市美原区)に設立 旧ナガオカより石油精製及び石油化学プラントのスクリーンを使った内部装置「スクリーン・インターナル」の製造販売(エネルギー関連事業)、取水用スクリーンの製造販売及び水処理装置の製造販売(水関連事業)に係る資産等を譲り受けて事業を開始 商号を株式会社ナガオカに変更
2005年3月	本社を大阪府泉大津市に移転
2005年4月	特定建設業者として大阪府知事の許可(特-17)第124081号を受ける
2005年5月	株式会社MMKを吸収合併
2006年3月	工場を大阪府貝塚市に新設(2017年10月に売却) ISO 9001の認証取得を受ける
2006年7月	堺市美原区(旧 大阪府南河内郡美原町)の本社工場を売却
2011年2月	中華人民共和国瀋陽市に那賀水処理技術(瀋陽)有限公司を設立(2018年11月清算終了)
2012年4月	中華人民共和国大連市に那賀日造設備(大連)有限公司(現 連結子会社)を設立
2012年9月	中華人民共和国瀋陽市に那賀(瀋陽)水務設備製造有限公司を設立(2018年10月清算終了)
2013年5月	中華人民共和国北京市に那賀欧科(北京)貿易有限公司を設立(2019年3月清算終了)
2014年7月	開発センターを大阪府貝塚市に設立
2015年6月	東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2017年6月	株式会社ハマダを割当先とする第三者割当増資により、同社が親会社となる
2017年10月	工場を兵庫県姫路市に移転 大阪府貝塚市の工場を売却
2018年7月	本社を大阪市中央区に移転
2018年9月	那賀日造設備(大連)有限公司の出資持分を追加取得し、完全子会社化 (商号を那賀設備(大連)有限公司へ変更)
2019年5月	工場を東京都江戸川区に新設
2020年3月	ベトナム社会主義共和国フンイエン省にNAGAOKA VIETNAM CO., LTD.を設立

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社1社、非連結子会社（持分法非適用）1社により構成されており、水関連事業及びエネルギー関連事業を行っています。各事業の内容は以下のとおりです。

なお、当社の親会社である株式会社ハマダ及び株式会社ハマダコムは、当事業とは異なる事業を営んでいます。ただし、当社は株式会社ハマダに対し、エネルギー関連事業及び水関連事業に係る製品製造工程の一部について製造委託を行っています。また、株式会社ハマダコムとの間で当社姫路工場の土地及び建物に係る賃貸借契約を締結しています。

(1) 事業の内容

水関連事業(当社、那賀設備(大連)有限公司、NAGAOKA VIETNAM CO., LTD.)

超高速無薬注生物処理装置(以下「ケミレス」という。)及び省エネルギー型充填塔式気散処理装置(以下「エアシス」という。)等の設計・製造・施工・販売・メンテナンス、並びに、取水用スクリーン及び建築・土木分野の建設向け排水用スクリーンの製造・販売を行っています。これらの製品で取水・水処理された地下水は、生活用水、工業用水、農業用水等に幅広く利用されています。

エネルギー関連事業(当社、那賀設備(大連)有限公司)

スクリーン・インターナルの製造・販売を行っています。スクリーン・インターナルは、石油精製、石油化学、肥料プラントの心臓部である反応塔内で、原料の原油や天然ガスを変化させ、反応、抽出、分離を行う触媒をサポートする内部装置です。スクリーン・インターナルを経由して化学繊維やプラスチック、ペットボトル等、私たちの暮らしに欠かせない様々な製品が作られています。

(2) 製・商品及びサービスの特長

ナガオカスクリーンの特長（水関連事業及びエネルギー関連事業）

ナガオカスクリーンの基本性能は、固体と液体又は気体を効率良く分離することで、様々な用途に使用されます。製品の基本的な特長は、三角形の断面のワイヤー形状により目詰まりを起こしにくく、構造的に強度がある等です。このナガオカスクリーンを使用して、エネルギー関連事業のスクリーン・インターナルや水関連事業の取水用スクリーン等を生産しています。

スクリーン・インターナルの特長（エネルギー関連事業）

スクリーン・インターナルは、石油精製、石油化学プラントの心臓部である触媒反応・合成等のプロセスで使用されます。スクリーン・インターナル上に触媒を広げ、液体又は気体の石油原料を流し、触媒と化学反応させて物質を変化させます。この原料の流れを均一な整流に保つことは、プラント生成物の質の均一化に大きく関係しますので、スクリーン・インターナルはスクリーンのスロット・サイズだけでなく、形状加工や溶接等2次加工を含めた製品全体の高い精密性が要求されます。また、通常、触媒反応・合成等のプロセスは压力容器で覆われており、容器の中は高温・高圧・高腐食になります。そのような過酷な使用環境下でも長期間使用できる高い耐久性も要求されます。もし、スクリーン・インターナルに不具合が生じると、プロセスに影響を与えるだけでなく、プラント全体の生産に不具合が生じてしまいます。このようにスクリーン・インターナルは、プラントにおける重要機器の1つです。そのため、プロセス・オーナーから認証を取得するためには、非常に厳しい水準の生産体制や能力に対する審査に合格することが求められています。

取水用スクリーンの特長（水関連事業）

当社の取水用スクリーンは、井戸や集水埋渠などの取水設備に使用されています。当社の取水用スクリーンは、開口率が大きいため取水効率が高く、周囲の砂層に含まれる水を井戸内へ緩やかに流れ込ませる特性を持っています。これにより、スクリーンの周囲の砂層を極力動かさずに取水することができ、砂層の目詰まりを防ぐことができます。この技術・ノウハウを「サンド・コントロール」と呼んでいます。また、取水用スクリーンを横にして川底などに埋設し、上を覆う砂層を通して取水する集水埋渠では、埋設されたスクリーンの上部にある砂層の目詰まりを解消するために、取水方向と逆方向に空気や水を押し出して、砂層に溜まった微細物を取り除き、取水効率を元に戻します。この技術・ノウハウは「逆洗」と呼ばれています。これらの技術・ノウハウにより、井戸や集水埋渠の寿命が延長し、安定した取水量を維持することができます。また、「サンド・コントロール」、「逆洗」の技術・ノウハウは、ケミレス及びハイシスでも活用されています。

ケミレスの特長（水関連事業）

ケミレスは、地下水に含まれる飲用基準を超える濃度の鉄分やマンガンなどの金属イオン及びアンモニア態窒素、ヒ素などの無機物を、溶存酸素を使った接触酸化処理並びに硝化菌や鉄分バクテリアなどの生物処理で水処理する装置です。

水処理装置は、塩素を代表とする薬品を使った薬注処理装置が現在の主流となっています。これに対し、ケミレスは、無薬注でかつ超高速の水処理装置であり、薬物処理では排出されてしまう産業廃棄物を出さない等、環境にやさしいという特長があります。また、ケミレスの処理性能を支えているのが洗浄技術であり、集水とは逆方向の水の流れで下部集配水管を通して処理水を逆噴出させることで、ろ過層に沈着した鉄分・アンモニア態窒素・マンガンの処理済み物質を排水とともに排出させ、同時にケミレス上部からも処理水を噴出し、ろ過層の表面を洗浄する技術です。ろ過層を洗浄することにより生物ろ床の損傷リスクが懸念されますが、当社が培ったノウハウで、原水の水質を見極めて生物ろ床の損傷を装置の処理能力を低下させない範囲で洗浄頻度・時間を自動制御し、ろ過層に溜まった処理済み物質を取り除きます。これにより、ケミレスのろ過プロセスの処理能力を半永久的に持続することができます。

エアシスの特長（水関連事業）

エアシスは、地下水や河川水に含まれる有機性化合物質（以下「VOC」という。）や遊離炭酸などの汚染物質を99%以上除去し、難しいとされる水道法水質基準超過の低濃度VOCも0.001mg/L（水道法水質基準値の10分の1）まで除去します。同時に、既存技術と比べ、運転に必要なエネルギー量の60%削減を実現します。更に、エアシスに改良を加えたエアシスPlusは、空気中に含まれるVOCの除去も可能とします。

エアシス及びエアシスPlusはこれまで主に土壤汚染対策装置として販売してきましたが、用途を拡大し、上水道向けに、遊離炭酸を低減した「おいしい水」を提供することが可能となりました。

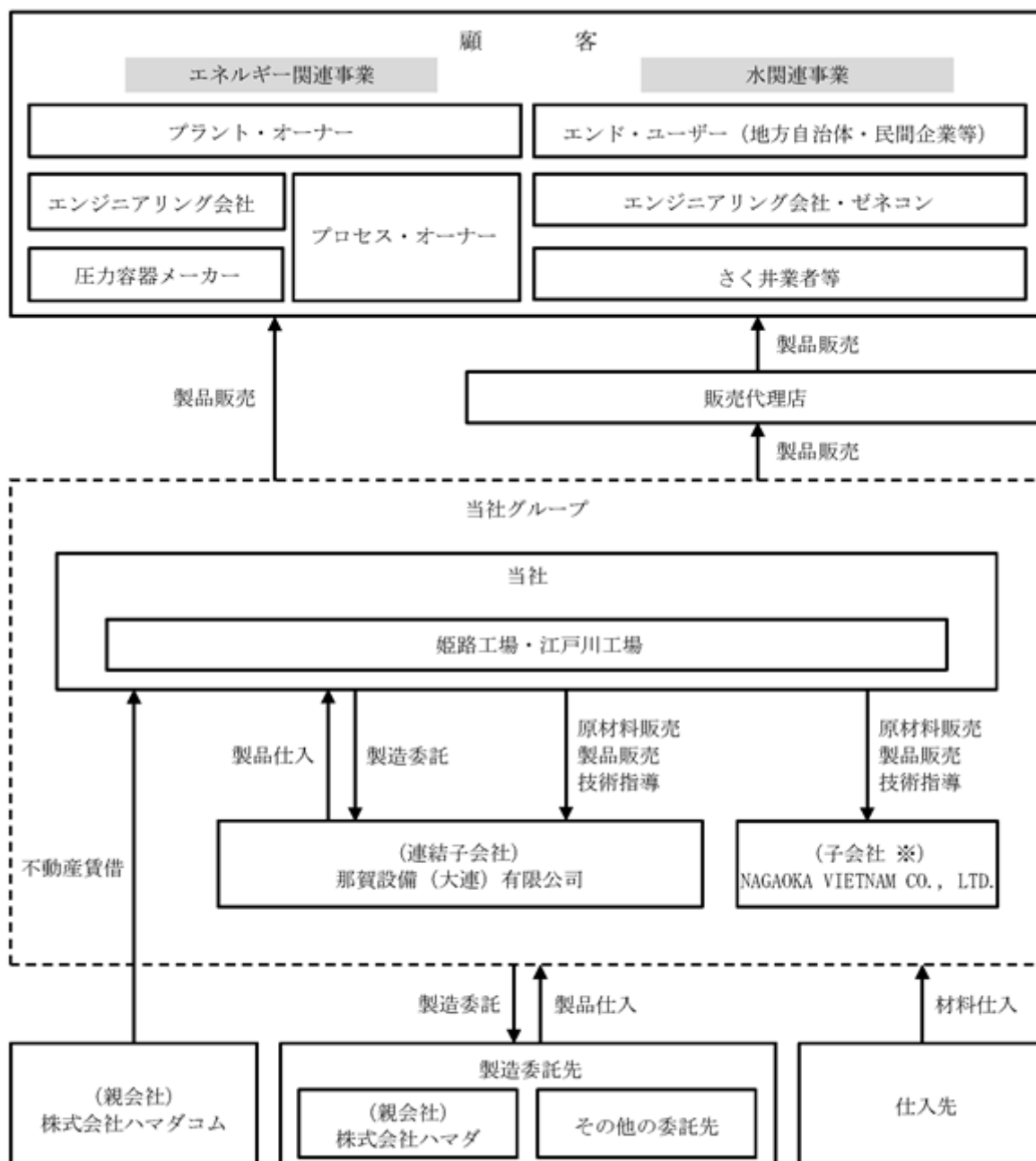
高速海底浸透取水システム（ハイシス）の特長（水関連事業）

ハイシスは、当社の取水技術・ノウハウを用いて日立造船株式会社と共同で開発した海水淡水化プラント向けの海水取水装置です。

従来の海水淡水化プラントは、海水を海中から直接取水するシステムのため、初期費用・維持費用ともに割高にならざるを得ない構造となっています。その結果、淡水から造水する場合と比較して、造水コスト（一定量の水を造り出すコスト）が高すぎて事業化の大きな障壁となっています。原因の1つは、取水設備の表面及び内部に海洋性生物が付着・成長してしまうことです。それらを除去するために、塩素系薬剤を大量に海中へ投入する必要があります。塩素系薬剤の使用は、海域環境の汚染に繋がるだけでなく耐性菌の発生やプラント内部での海洋性生物の再増殖を起し、前処理工程で各種薬剤の投入が必要になり、ランニング・コストつまり造水コストが増加する一因となっています。また、各種薬剤は逆浸透膜の寿命を縮める原因となり、逆浸透膜を短い周期で交換する必要があります。更には、投入した薬品を中和するための設備、海洋性生物等の不純物を除去して処理する産業廃棄物処理設備などの初期投資とランニング・コストも必要となります。

一方、ハイシスは、海の砂でろ過をして取水するため、取水部分への海洋性生物の付着や海洋性生物・ゴミ等の不要物の取り込みが無くなります。また、取水した海水の水質が清澄であることから、濁り等の懸濁物質を取り除く薬品処理工程も不要となります。これらにより、処理設備を縮小することができ、また、汚泥などの産業廃棄物が発生しないことから、環境負荷を低減することができます。

(3) 事業系統図



※ 非連結子会社で持分法非適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(親会社) 株式会社ハマダコム	兵庫県姫路市	55,000千円	不動産賃貸業	被所有 59.2 (59.2)	不動産の賃貸借 役員の兼任 1名
株式会社ハマダ	兵庫県姫路市	55,020千円	プラント建設工事、機械設備の製造、土木建築一式工事等	被所有 59.2	製造の外注委託 役員の兼任 1名
(連結子会社) 那賀設備(大連)有限公司(注)3、5	中国 大連市	82,319千円	エネルギー関連事業 水関連事業	100.0	製品の販売 原材料の販売 技術指導 製造の外注委託 債務の保証 役員の兼任 3名

- (注) 1. 議決権の所有又は被所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。
 2. 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しています。
 3. 特定子会社に該当します。
 4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 5. 那賀設備(大連)有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等

(1) 売上高	3,004,776千円
(2) 経常利益	297,163千円
(3) 当期純利益	221,747千円
(4) 純資産額	1,550,931千円
(5) 総資産額	3,448,928千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
エネルギー関連事業	20 (-)
水関連事業	32 (-)
全社(共通)	132 (8)
合計	184 (8)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員、嘱託社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しています。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、当社グループの管理部門及び製造部門に所属している者です。なお、当社グループの管理部門及び製造部門は、同一の従業員が複数の事業に従事しているため、全社(共通)に区分しています。

(2) 提出会社の状況

2021年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
96 (8)	44.0	7.7	6,769,000

セグメントの名称	従業員数(人)
エネルギー関連事業	20 (-)
水関連事業	32 (-)
全社(共通)	44 (8)
合計	96 (8)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員、嘱託社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しています。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門及び製造部門に所属している者です。なお、管理部門及び製造部門は、同一の従業員が複数の事業に従事しているため、全社(共通)に区分しています。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありませんが、労使関係については円滑な関係にあり、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

当社グループは、限りある資源「水」「石油」の明日のため、技術の革新と開発で未来に貢献することを企業理念としています。この企業理念のもと、より環境負荷の小さい浄水装置や取水装置、石油精製装置を開発・改良し、製造することを通じて、社会やお客様からの期待に応え、信頼を高めることを経営の基本方針としています。

この基本方針に基づき、「顧客満足の向上」、「働き甲斐のある社風」、「技術革新と開発力による社会貢献」、「コンプライアンス経営の徹底」を経営姿勢として掲げ、これらを実践することにより、ステークホルダーの皆様から評価される企業となることを目指します。

(2) 経営戦略等

水関連事業においては、国内の上水道および食品・農業に関連する水処理の分野にもマーケットを広げること、また、海外においては、過去の実績をベースにした自社の「取水」「水処理」技術をモデル化し、事業を拡大する事で、エネルギー関連事業と並ぶもう1つの収益基盤として確立させることを目指します。

エネルギー関連事業においては、グループ生産体制の最適化推進等によりコスト低減を図ることで、価格競争力を高め、受注機会を拡大すること、主力製品以外へマーケットを広げること、及び、定期メンテナンスサービスの強化など一定の収益が見込める体制を構築することで、利益の最大化を図ります。

(3) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として先行き不透明な状況が続いています。当社グループのエネルギー関連事業の業績は、世界経済の動向といった外部環境の影響を受けやすいことから、安定的に収益を確保できる体制の構築を課題と認識しており、この課題に継続的に取り組んでいます。また、水関連事業においては、当社グループのもう1つの収益基盤として確立することを目指しており、営業活動を強化し、受注拡大に注力してまいります。

収益力の強化

a. 安定した収益の確保

エネルギー関連事業は、世界経済の動向による石油由来の有機化合物の需給バランスがプラントへの設備投資の判断材料となることから、外部要因による業績への影響が大きく、これらの影響を少しでも緩和させることが必要であると認識しています。プラントへの設備投資が旺盛な状況下では、当社グループが優位に立てる製品群に絞った受注活動を行っていますが、今後は、その他の製品群についても受注獲得できるよう営業施策を見直すとともに、製造面では、品質を維持しながら更なるコストダウンを図ることで価格競争力の強化を図ってまいります。

b. 水関連事業の拡大

エネルギー関連事業に依存した収益構造の変革を企図し、水関連事業の規模拡大を目指していますが、掘り起こした案件を受注につなげるにあたって、ケミレスの性能・用途とお客様のニーズとの刷り合わせに時間を要しています。今後、お客様のニーズを把握し、的確な提案を行うことで、受注獲得を推進してまいります。また、ケミレスを用いて除去可能な地下水の含有物の拡大を検証しており、ケミレスの用途を多様化させることで、お客様のニーズに対応できる製品開発を目指します。

c. ベトナム子会社の本格稼働

当社グループの新たな製造拠点として設立したNAGAOKA VIETNAM CO., LTD. (100%子会社)では、工場稼働準備を進め、製造技術の習得・向上に努めてきた結果、現在では、実案件の製造をスタートさせるまでに至りました。新型コロナウイルス感染症の影響により、十分な営業活動を行うことができていませんが、今後は、製造ならびに営業の拠点として、東南アジア諸国における水関連事業の受注拡大を目指します。

経営基盤の強化

当社グループは、更なる成長のために、コーポレート・ガバナンスの充実、コンプライアンス機能、組織管理体制、内部統制機能の強化を図ることで、経営リスクの低減を図り、健全で効率的な組織運営を遂行できるよう取り組んでまいりました。今後も、より最適な管理体制、有効性、効率性を伴った業務遂行が可能となるよう改善に努めるとともに、当社グループを担う人材の育成、優秀な人材の確保についても継続して取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 海外事業のリスク

当社グループでは、2021年6月期において海外売上高が全体の84.0%を占めています。従って、相手国の経済動向、社会情勢及び政治状況の変化、許認可、通関、出入国管理、為替制度及び通信制度等の相手国の貿易、通商及び金融に係る政策等の変更、相手国もしくは近隣諸国における戦争、内乱、クーデター、テロ、暴動及び治安悪化、地震、風水害及び酷暑・酷寒等の天変地異・異常気象、新型コロナウイルスなどの感染症発生等のリスクが存在します。また、当社グループでは、代金の早期回収を図る等の方策を講じているものの、相手国における商慣行の違い等から代金回収が思うように進まないリスクがあります。

これらのリスクが顕在化し、当社グループの想定を超える事業環境の変化が発生した場合には、プロジェクトの遅延、中断及び中止並びに債務不履行等によって、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替レートの変動

当社グループは一部外貨建取引を行っており、取引に伴い為替の変動リスクが発生します。リスクを軽減するため為替予約等によるヘッジを行っていますが、完全にリスクを排除することは不可能であり、急激な為替相場の変動が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 製品の品質

当社グループが生産している製品については、厳重な品質管理体制のもと出荷しています。また、ISO 9001の認証を取得し継続的な品質維持にも努めています。更に、万一の賠償金支払等に備え、製造物賠償責任(PL)保険にも加入しています。しかしながら、何らかの原因によって製造物責任による高額な賠償金支払や品質不良が原因で高額な間接的損害額が発生した場合、品質に係る重大な問題が発生してプロセス・オーナーとの関係が悪化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料の市況変動

当社グループの原材料の主要なものは板材・ワイヤー材などのステンレス鋼材であり、鋼材価格は市況により変動します。当社グループは鋼材価格が高騰した場合には、生産ラインの合理化等のコスト削減策及び販売価格への転嫁、海外調達などを推進していきませんが、これらの施策が計画どおりに進まなかった場合及び原材料価格の高騰が継続し長期化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 資材調達

当社グループの一部の原材料、部品等については、その特殊性から調達先が限定されているものや調達先の切替が困難なものがあります。これらの原材料、部品等の品質上の問題、供給不足及び納入の遅延などが発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 天候・自然災害、感染症の発生等

当社グループの生産拠点において地震や風水害等の予期せぬ自然災害等、不測の事態や火災等の事故が発生した場合には、生産能力の著しい低下などにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルスなどの感染症の発生により、当社グループの生産活動や営業活動に支障が生じた場合やサプライチェーンの停滞等が生じた場合、あるいは当社グループの受注動向に影響を及ぼした場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対しては、当社グループでは、在宅勤務、時差勤務、Web会議の活用、マスクの着用、手指の消毒、体温の測定と報告等を実施し、感染予防・拡大防止に努めています。

(7) 中国子会社による事業展開

当社グループはエネルギー関連事業におけるスクリーン・インターナル及び水関連事業における取水用スクリーン等の製造子会社を中国に設立しています。現地法人は中国の安価な人件費による製造原価の低減、中国国内市場における現地企業の優位性を享受すること及び販路の拡大を目的として事業活動を行っていますが、当事業に不利な影響を及ぼす法令又は諸規制の制定及び改廃や予期しない不利な経済的又は政治的要因の発生、人件費の高騰や人材確保に障害が発生した場合など、当社グループの想定している範囲を超えた事態が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) プロジェクトに係るリスク

当社グループのエネルギー関連事業におけるスクリーン・インターナル製造等は長期かつ大規模なプロジェクトとなることもあるため、プロジェクトにおいては不測の事態が生じる可能性があります。当社グループの収益は、プロジェクトごとに工事進行基準によって認識され、プロジェクト工程の進捗管理は当社グループの収益に影響を与えます。当社グループは、プロジェクト工程の間、コスト管理を動的に行うことで利益の最大化を目指しますが、予定する利益率を達成できず、損失が発生する可能性があります。また、経済動向や原油価格などの市場環境変化等により、顧客がプラント建設の延期・中止・大幅な仕様変更を判断した場合、当社グループの利益計画及び生産計画に多大な影響を及ぼします。更に、当社の責任に起因するプロジェクトの遅延、瑕疵又は失敗が発生した場合は、当社グループに補修責任や損害賠償責任等をもたらす可能性があるほか、当社グループの将来の受注に悪影響を与える可能性があります。これらの結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 建設業法等

水処理装置等及び取水スクリーンの製造・販売を行っている水関連事業の国内販売において、工事を含めた1案件ごとの受注範囲の拡大に取り組んでいます。

これら据付工事に際しては、建設業法に基づく都道府県知事による特定建設業の許可が必要になります。しかしながら、請負契約の締結やその履行に際して不正又は不誠実な行為や専任技術者が不在となった場合には許可を取り消される可能性があります。また、建設業法に違反した場合、営業の禁止処分が行われる可能性があります。当社では、現時点において、取消事由や処分事由に該当する事実は発生していないものと認識していますが、許可が取り消された場合もしくは営業禁止の行政処分が行われた場合又は処分に関連して取引先等からの指名停止があった場合、建設業法や関連法令の改正により許可の取り消し等が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法的規制等

当社グループが事業活動を行う国、地域において、事業の投資に関する許認可、輸出認可、輸出制限、関税賦課をはじめとする様々な政令による規制の適用を受けています。適用の範囲も、貿易通商、独占禁止、特許侵害、法人税及び付加価値税、為替取引並びに環境等に及んでいます。このような規制を何らかの事情により遵守できなかった場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 情報管理

当社グループでは、事業経営に関わる様々な重要機密情報を有しています。その管理を徹底するため、情報管理規程を制定し、従業員に対する教育を徹底しています。しかしながら、外部からのハッキングなど不測の事態による情報漏洩により、当社グループの信用失墜による売上高の減少又は損害賠償による費用の発生等が起こることも考えられ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 知的財産権

当社グループは新たな技術や独自のノウハウを蓄積し、知的財産権として権利取得するなど法的保護に努めながら研究開発活動を展開しています。しかしながら、特定地域での法的保護が得られない可能性や、当社グループの知的財産権が不正使用されたり模倣される可能性があります。一方で、当社グループが第三者の知的財産権を侵害していると司法判断され、当社グループの生産・販売の制約や高額な損害賠償金の支払が発生する可能性もあります。このような状況が生じた場合、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 人材の確保

当社グループの競争力は、設計、調達、製造等の各職種における優れた専門的知識や技能を持った従業員により支えられています。当社グループは、優秀な人材を確保するための採用活動に加え、退職者の再雇用を実施していますが、必ずしも十分に確保できる保証はありません。また、技術・技能伝承の強化等、人材の育成にも努めていますが、十分な効果が出るという保証はありません。人材の採用及び育成が想定通りに進まない場合、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 固定資産の減損

当社グループは、工場、機械設備等多くの有形固定資産を保有しています。当該資産から得られる将来キャッシュ・フローの見積りに基づく残存価額の回収可能性を定期的に評価していますが、当該資産から得られる将来キャッシュ・フロー見込額が減少し、回収可能性が低下した場合、固定資産の減損を行う必要が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 研究開発について

当社グループでは、既存製品の改良や新規製品の研究開発等により、研究開発費やそれに関連する設備投資が先行して発生します。そのため、研究開発費や設備投資費用を投入したにもかかわらず、製品開発等が軌道に乗らなかった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。そのようなリスクを防止あるいは分散するため、研究開発段階でマーケティングに注力するとともに、成果・効果の検証を随時行いながら進める体制を整備しています。

(16) 親会社との関係について

株式会社ハマダは、当社の発行済株式（自己株式を除く。）の総数の59.2%（2021年6月30日現在）を直接所有しています。また、株式会社ハマダコムは、株式会社ハマダの完全親会社であり、当社の発行済株式（自己株式を除く。）の総数の59.2%（2021年6月30日現在）を間接的に所有しています。

当社は、株式会社ハマダとの間で製造の外注取引、株式会社ハマダコムとの間で不動産の賃貸借取引を行っていますが、両社が親会社であることによる事業上の制約はなく、当社の経営方針、事業展開及び個々の取引については当社独自の意思決定によっており、一定の独立性が確保されていると認識しております。しかしながら、当社の経営方針についての考え方や利害関係が株式会社ハマダ又は株式会社ハマダコムとの間で常に一致するとの保証はなく、株式会社ハマダによる当社の議決権行使及び保有株式の処分の状況等により、当社の事業運営及び当社普通株式の需給バランスに影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、緊急事態宣言が重なって発出されるなど、経済活動が大きく制限される厳しい状況で推移しました。国内外において、ワクチン接種が進むことで経済活動・社会活動の正常化へ期待が高まる一方、ワクチン普及の遅れや変異株による感染拡大が懸念され、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く事業環境については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によって、企業の設備投資意欲の減退や経済活動の制約により厳しい状況となっております。

このような状況の下、水関連事業では、国内を中心に案件の掘り起こし、具現化に注力しております。また、工場稼働準備を進めていたNAGAOKA VIETNAM CO., LTD.では本稼働に向け製造技術の習得・向上に努めてきた結果、実案件の製造をスタートさせるまでに至りました。今後は、ベトナム国内における営業活動を進めてまいります。エネルギー関連事業では、新規プラント設備への投資が回復している中国において営業活動を積極的に行った結果、複数の大型案件の受注を獲得することができました。また、従来では受注に消極的であった製品群についても原価低減の検討を進め、受注獲得を目指しております。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は6,263,111千円（前期比2.7%減）、営業利益は809,536千円（前期比24.8%減）、経常利益は937,091千円（前期比10.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は677,949千円（前期比3.7%減）となりました。

セグメント別の状況は、以下のとおりです。

水関連事業

水関連事業では、取水設備向けの販売は、営業面で新型コロナウイルス感染症の影響を受けているものの、需要は底堅く、販売実績は堅調に推移しました。また、ケミレスを中心とする水処理装置については、海外での営業活動は、新型コロナウイルス感染症の影響により日本から現地へ赴くことができない状況下、ベトナムでは子会社であるNAGAOKA VIETNAM CO., LTD.を拠点に、マレーシアでは現地代理店を活用して、案件の掘り起こし・具体化を進めておりますが、活動が制限されていることから厳しい状況が続いております。一方、国内では、営業面で新型コロナウイルス感染症の影響を受けているものの、案件の掘り起こしや具現化に注力してきた結果、受注に至った案件もあり、堅調に推移しました。これらの結果、売上高969,103千円（前期比15.0%増）、セグメント利益73,511千円（前期はセグメント損失95,340千円）となりました。

エネルギー関連事業

エネルギー関連事業では、新型コロナウイルス感染症による世界経済の停滞長期化の懸念等から新規の石油精製・石油化学プラント建設に向けた動きが鈍い状況が続いております。新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進むことで経済活動・社会活動の正常化が期待されるものの、先行き不透明感が強く、欧米を中心にプラント設備投資は回復の兆しが見えておりません。一方、中国では、経済の回復とともに設備投資意欲が回復し、同国における新規プラント建設需要を中心に積極的に営業活動を行った結果、複数の大型案件の受注を獲得することができました。これらの結果、売上高5,294,008千円（前期比5.4%減）、セグメント利益1,253,140千円（前期比24.3%減）となりました。

(2) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
エネルギー関連事業	3,309,747	97.4
水関連事業	533,610	101.2
合計	3,843,358	97.9

- (注) 1. 金額は製造原価を基にしています。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

受注実績

受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
エネルギー関連事業	4,789,370	103.5	3,352,585	92.8
水関連事業	1,049,882	116.4	253,516	149.8
合計	5,839,253	105.6	3,606,101	95.4

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

販売実績

販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
エネルギー関連事業	5,294,008	94.6
水関連事業	969,103	115.0
合計	6,263,111	97.3

- (注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)		当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
A社	18,197	0.3	1,158,552	18.5
Honeywell UOP	1,307,248	20.3	853,926	13.6
B社	1,191,235	18.5	232,362	3.7
上海佑泰科貿有限公司	693,804	10.8	70,855	1.1
C社	953,066	14.8	15,424	0.2

2. 当社とA社、B社及びC社との間には、秘密保持契約が締結されているため、社名の公表は控えさせていただきます。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(3) 経営成績等の分析

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたって必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施していません。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しており、特に重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。なお、新型コロナウイルス感染症による会計上の見積り等に及ぼした影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載しています。

経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績の状況」に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているものの需要のある地域や分野に集中して営業活動を行ったことで、前連結会計年度を超える受注を獲得できました。当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べ2.7%減の6,263,111千円、売上原価は前連結会計年度に比べ3.3%増の4,215,076千円となりました。その結果、売上総利益は前連結会計年度に比べ13.1%減の2,048,035千円、売上総利益率は前連結会計年度に比べ3.9ポイント下がり32.7%となりました。これは、エネルギー関連事業において、新型コロナウイルス感染症の影響により、欧米の需要が減少した一方、設備投資が回復している中国向けの受注案件が増加したことによります。欧米の顧客に比べ、中国の顧客は品質以上に価格を重視する傾向もあり、加えて、中国の認証メーカーと競合しております。また、販売費及び一般管理費は、新型コロナウイルス感染症の影響により海外出張等の販売費が抑制されたことで、前連結会計年度に比べ3.3%減の1,238,498千円となりました。

これらの結果、営業利益は前連結会計年度に比べ24.8%減の809,536千円、経常利益は前連結会計年度に比べ10.4%減の937,091千円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ3.7%減の677,949千円となりました。

なお、セグメント別の経営成績につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績の状況」をご覧ください。

財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は4,656,911千円となり、前連結会計年度末に比べ131,815千円の減少となりました。これは主に、現金及び預金が606,601千円、流動資産のその他が109,425千円増加した一方で、受取手形及び売掛金が696,473千円、原材料及び貯蔵品が191,352千円減少したことによるものです。

また、固定資産は1,844,198千円となり、前連結会計年度末に比べ287,525千円の増加となりました。これは主に、長期貸付金が200,000千円、繰延税金資産が36,671千円、無形固定資産のその他が35,707千円増加したことによるものです。

これらの結果、当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ155,710千円増加し、6,501,110千円となりました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は1,961,283千円となり、前連結会計年度末に比べ897,662千円の減少となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が248,792千円増加した一方で、短期借入金金が814,393千円、前受金が180,769千円、未払法人税等が82,550千円減少したことによるものです。

また、固定負債は571,543千円となり、前連結会計年度末に比べ117,068千円の増加となりました。これは主に、長期借入金金が107,600千円増加したことによるものです。

これらの結果、当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ780,594千円減少し、2,532,827千円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は3,968,283千円となり、前連結会計年度末に比べ936,305千円の増加となりました。これは主に、配当金の支払69,292千円があったものの、親会社株主に帰属する当期純利益677,949千円の計上により利益剰余金が608,657千円増加したこと、為替換算調整勘定が179,124千円増加したこと、自己株式が82,649千円減少(純資産は増加)したことによるものです。

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は1,584,985千円となり、前連結会計年度末に比べ606,601千円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの変動要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は1,693,909千円（前連結会計年度は5,027千円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益940,560千円、売上債権の減少額863,954千円及び仕入債務の増加額217,688千円の増加要因に対し、法人税等の支払額375,531千円の減少要因によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は317,580千円（前連結会計年度は375,345千円の使用）となりました。これは主に、貸付けによる支出200,000千円、有形固定資産の取得による支出81,923千円及び無形固定資産の取得による支出59,506千円の減少要因によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は792,590千円（前連結会計年度は300,072千円の収入）となりました。これは主に、長期借入れによる収入200,000千円の増加要因に対し、短期借入金の純減少額887,372千円及び配当金の支払額69,147千円の減少要因によるものです。

（4）資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としています。

当社グループの資金需要は、主に運転資金、研究開発及び設備投資に対するものです。運転資金は、主に製品製造のための原材料の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であり、研究開発費は、主に研究開発に携わる従業員の人件費です。設備投資は、主に製造に必要となる機械装置及び治具が中心です。また、2020年3月に設立したNAGAOKA VIETNAM CO., LTD.（100%子会社）の工場整備に当たって、金融機関から長期借入により調達し、当社から同社に対して貸付を行っています。

短期運転資金及び研究開発費につきましては、自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、資金繰りの状況及び見通しを把握し、かつ、多数の金融機関との間で当座借越契約を締結することで、十分な流動性を確保しています。また、設備投資や長期運転資金につきましては、手許流動性資金を勘案の上、不足が生じる場合には、金融機関からの長期借入による調達を行う方針です。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は796,926千円となっており、現金及び現金同等物の残高は1,584,985千円となっています。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動の主な内容は、これまで当社グループが培ってきた「スクリーン製造・加工技術」、「スクリーンを使った固体/液体分離技術」、「サンド・コントロール等の取水技術」、「水処理に関する技術」等のコア技術を用いて、既存製品の改良や地下水・海水の取水及び水処理分野で、オンリーワンの技術と新製品の開発を行うことです。

これらの研究開発活動は、環境プロジェクト部が担当しており、市場ニーズの収集・分析情報を持つ各営業部と連携しながら、新製品・新技術の開発及び既存製品の改良・改善・応用を行い、技術確立、製品化、事業化にスピード感をもって対応できる体制を取っています。

当連結会計年度の研究開発活動は水関連事業に関する以下のものであり、研究開発費の総額は23,482千円となりました。

(1) 超高速無薬注生物処理装置（ケミレス）の改良・改善

浄水場や工場での水処理に用いられてきたケミレスの改良・改善に取り組んでいます。性能を維持・改善しながら装置の構造等を簡素化し、設計時間や施工時間短縮によるコストダウンを図っています。また、用途の拡大を目指しており、地下水や湧水の処理に加えて、重金属を含んだ特殊排水の処理に向けた研究を進めています。

(2) 省エネルギー型充填塔式気散処理装置（エアシス）の改良・改善

東京都水道局と共同で開発したエアシスの改良・改善に取り組んでいます。エアシスは、地下水や河川水に含まれるVOC（有機性化合物）や遊離炭酸などの汚染物質を除去します。同時に、既存技術と比べ、運転に必要なエネルギー量の60%削減を実現します。エアシスに改良を加えたエアシスPlusは、空気中に含まれるVOCの除去も可能とします。さらに、騒音軽減、性能向上に向けた改善を行っています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資は、生産設備の拡充・強化などを目的として実施しており、当連結会計年度の設備投資の総額は120,468千円です。

エネルギー関連事業においては、当社および製造子会社である那賀設備（大連）有限公司で、製品製造に必要な機械設備及び器具等に70,094千円の設備投資を実施しました。また、エネルギー関連事業、水関連事業に共通したのものとして、当社の基幹システムの機能追加の開発等に43,000千円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

2021年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	リース資 産 (千円)	無形固定 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (大阪市中央区)	水関連 エネルギー関連	統括業務施設	12,142	-	6,916	93,390	11,241	123,691	55 (1)
姫路工場 (兵庫県姫路市)	水関連 エネルギー関連	生産設備	8,117	63,059	3,830	-	18,923	93,930	23 (6)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定です。
なお、金額には消費税等を含めていません。
3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しています。
4. 賃貸借契約による主な賃借設備は、次のとおりです。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (大阪市中央区)	水関連 エネルギー関連	統括業務施設	664.73	30,830
姫路工場 (兵庫県姫路市)	水関連 エネルギー関連	生産設備	4,155.12	28,562

(2) 在外子会社

2021年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	リース資 産 (千円)	無形固定 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
那賀設備（大連）有限公司	本社 (中国大連市)	水関連 エネルギー関連	生産設備	645,571	180,384	49,544	242,883	50,376	1,168,761	86 (-)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品です。
なお、金額には消費税等を含めていません。
2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりです。

(1) 重要な設備の新設

当連結会計年度末現在において、重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,008,000
計	14,008,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年9月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,078,400	7,078,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株です。
計	7,078,400	7,078,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年5月22日 (注)1	2,200	2,103,200	627	787,977	627	783,074
2017年6月2日 (注)2	1,436,000	3,539,200	465,264	1,253,241	465,264	1,248,338
2018年9月27日 (注)3	-	3,539,200	-	1,253,241	647,485	600,852
2020年2月1日 (注)4	3,539,200	7,078,400	-	1,253,241	-	600,852

- (注)1. 新株予約権の行使による増加です。
2. 有償第三者割当
発行価格 648円
資本組入額 324円
割当先 株式会社ハマダ
3. 資本準備金の減少は欠損填補によるものです。
4. 株式分割(1:2)によるものです。

(5) 【所有者別状況】

2021年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	19	18	14	11	2,159	2,225	-
所有株式数 (単元)	-	1,784	2,925	42,494	1,624	65	21,876	70,768	1,600
所有株式数の割 合(%)	-	2.52	4.13	60.05	2.29	0.09	30.92	100.00	-

(注) 自己株式29,199株は、「個人その他」に291単元、「単元未満株式の状況」に99株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2021年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社ハマダ	兵庫県姫路市網干区新在家1261番地の12 25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K.	4,172,000	59.18
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーMUFG証券株式会社)	(東京都千代田区大手町1丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティサウス タワー)	132,800	1.88
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	120,300	1.71
梅津 泰久	千葉県千葉市中央区	120,000	1.70
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	82,100	1.16
新沼 吾史	東京都新宿区	70,500	1.00
石田 知孝	大阪府堺市堺区	61,000	0.87
楯本 智也	大阪府大阪市福島区	60,000	0.85
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	45,600	0.65
岩谷産業株式会社	大阪府大阪市中央区本町3丁目6-4	44,000	0.62
計	-	4,908,300	69.63

(注) 「発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第3位を四捨五入していません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 29,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,047,700	70,477	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、単元株式数は100株です。
単元未満株式	普通株式 1,600	-	-
発行済株式総数	7,078,400	-	-
総株主の議決権	-	70,477	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の99株が含まれています。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ナガオカ	大阪府貝塚市二色南町2番12号	29,100	-	29,100	0.41
計	-	29,100	-	29,100	0.41

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	39	30,264
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	120,000	90,120,000	-	-
保有自己株式数	29,199	-	29,199	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めていません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つと認識しています。収益力の改善及び財務体質の安定を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながるとの認識を持っており、内部留保とのバランスを考慮した利益配分を行うことを基本方針としています。

当事業年度末の配当につきましては、上記の基本方針のもと、1株当たり15.0円の配当を実施することを決定いたしました。内部留保資金につきましては、今後も予想される経営環境の変化に対応すべく、既存事業の拡大、経営基盤整備、新規事業、海外事業などに有効投資してまいりたいと考えております。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回行うことを基本方針としております。なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会です。中間配当については、会社法第454条第5項に基づき、取締役会決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年9月28日 定時株主総会決議	105,738	15.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、従業員や取引先をはじめとする当社に関わる全てのステークホルダーの利害を調整しつつ株主の利益を最大限尊重することにより、健全で持続的な成長が実現され、株主価値及び企業価値の向上に繋がるものと考えています。当該認識のもと、経営者である取締役の職務執行において、取締役会の監督機能並びに内部統制システムを有効に機能させる等、コーポレート・ガバナンスの強化に努めています。

また、当社が社会の一員としての企業体であるとの考え方に立脚し、社内の法令遵守に対する倫理観の浸透及び情報開示の適正性と透明性の確保に努めます。

企業統治の体制

a．企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社であり、取締役の業務遂行の監査等を担う監査等委員が取締役に議決権を持って参加することにより、取締役会の監査・監督機能を強化し、一層のコーポレート・ガバナンスの充実と企業価値の向上を図ることができるものと判断し、現状の企業統治の体制を採用しています。

(a) 取締役会・取締役

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名と監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）の計6名で構成され、月1回の定例取締役会と、必要に応じて臨時取締役会を開催しています。取締役会では、代表取締役社長が議長となり、法令、定款及び社内諸規程に従って、経営上の重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行を監督しています。

当社の取締役会の構成員については以下のとおりであります。

議長：梅津泰久（代表取締役社長）

構成員：楯本智也、石田知孝、帽田泰輔、中井康之、菊池健太郎

(b) 監査等委員会

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、定期的及び必要に応じて臨時監査等委員会を開催します。監査等委員は、取締役会に出席し、取締役会の意思決定及び取締役の業務執行を監視、監督することにより、透明かつ公正な経営監視体制の強化を図ります。

当社の監査等委員会の構成員については以下のとおりであります。

委員長：帽田泰輔（取締役・監査等委員）

構成員：中井康之、菊池健太郎

(c) 経営会議

経営会議は、取締役、部室長以上の役職者及びその他特に指名された者をメンバーとして、原則、月1回開催しています。業務執行状況の把握や経営上の重要な課題等に関する審議を行っています。

当社の経営会議の構成員については以下のとおりであります。

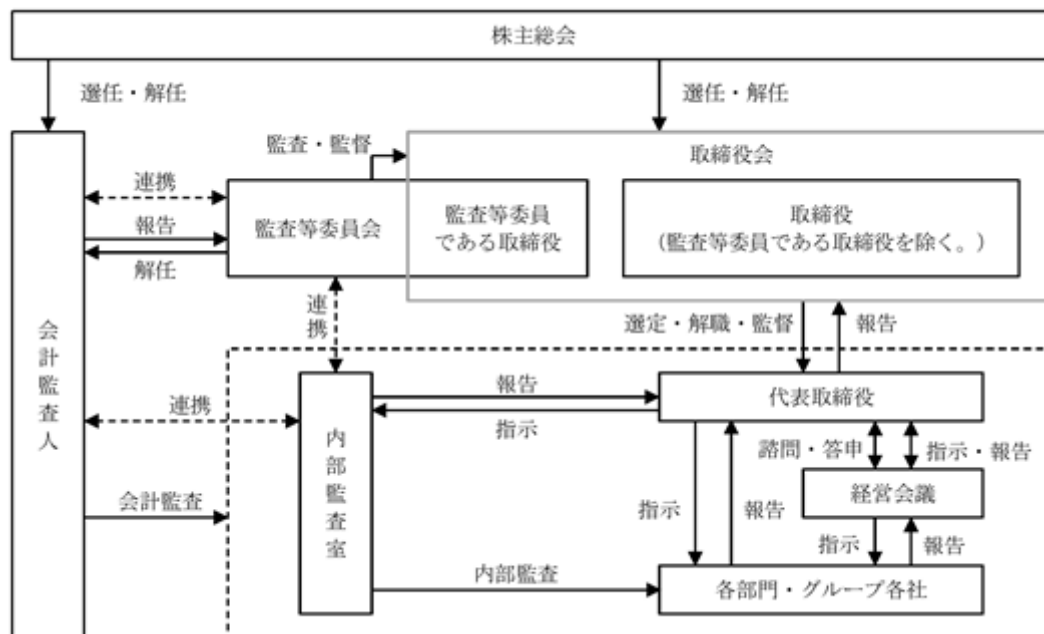
議長：梅津泰久（代表取締役社長）

構成員：楯本智也、石田知孝、帽田泰輔

(d) 内部監査

会社の活動を厳正中立の立場から検証し、その業務が法令や諸規程に則り、効果的かつ合理的に遂行されているかを評価するため、代表取締役社長直轄の内部監査室が、内部監査規程及び内部監査計画に基づいて、社内全組織及び子会社を対象に監査を実施しています。

b. 企業統治の体制の概略図



c. 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」を決議しており、当該方針に基づいて、各種規程を制定し、内部統制システムの構築・運用を行っています。また、グループ各社の業務の適正性を確保するとともに、管理体制を整備するため、「関係会社管理規程」を定め、当社グループにおける情報の共有と業務執行の適正を確保しています。内部監査室は、内部監査を実施し、内部統制システムが有効に機能していることを確認しています。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの企業倫理確立のため「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、これを企業活動及び取締役・使用人がとるべきコンプライアンス実践の基準・規範とする。

組織関係規程及び関連法規に則った業務関係規程を制定し、これに従い業務を実行する。

内部監査室を設置し、また「内部通報規程」を制定し、コンプライアンス体制及びコンプライアンスに関する課題・問題の有無の把握、改善を行う。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令並びに「取締役会規程」、「情報管理規程」、「文書管理細則」等の社内規程に基づき文書を記録、保存するとともに、必要に応じ閲覧可能な状態を維持する。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

社内規程において明確化された業務分掌、職務及び権限に基づいて業務運営を行う体制とし、取締役・使用人それぞれが自己の職務及び権限に応じ、責任を持ってリスク管理を行うとの認識の下で業務を行うことを基本とする。

「リスクマネジメント規程」を制定し、リスク管理に関して未然防止の観点からリスク事象の認識と適切な対応策の整備、運用を行う。

万一、当社グループの業務継続が困難となる危機発生時に備え、「危機対応細則」を制定し関係者に対する影響を最小化し、一刻も早い業務の再開に努める。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループ各社が社内規程において明確化された業務分掌、職務及び権限に基づいて業務運営を行う体制とし、分業体制による業務の専門化、高度化及び牽制を図る。

中期経営計画及び年度予算を編成し、月次単位でその適切な進捗管理等を実施することを通じて職務執行の効率化を図る。

(e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社のそれぞれが自律的に業務の適正を確保するための体制を整備することを基本とする。その上で「関係会社管理規程」を制定し適切な子会社管理及び支援等を行うことにより、当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正の確保を図る。

経営会議を開催し、各子会社の経営状況を把握することにより、当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正の確保を図る。

各子会社に当社から内部監査室に所属する使用人を派遣し内部監査を行う。

- (f) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
内部監査室に所属する使用人が監査等委員会の補助にあたる。
- (g) 上記(f)の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
当該取締役及び使用人の人事評価・異動・懲戒については、あらかじめ監査等委員会（監査等委員会が特定の監査等委員を選定した場合には当該監査等委員）の同意を得た上で決定することとし、他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保する。
- (h) 上記(f)の取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人が他部署の職務を兼務する場合は、監査等委員会に係る業務を優先する。
- (i) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制
監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために、取締役会のほか重要な会議に出席し意見を述べるとともに重要な決裁書類を閲覧し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）等からの業務報告聴取を行う。
- (j) 当社グループの役職員又はこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査等委員会に報告するための体制
当社グループの役職員は、当社監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められた場合には、速やかに適切な方法により報告を行う。
当社グループの役職員は、法令等の違反行為等、当社又は当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の監査等委員会に対して適切な方法により報告を行う。
当社の内部監査室は、定期的に当社監査等委員に対する報告会を実施し、当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の状況を報告する。
当社グループの内部通報制度の担当部署は、当社グループの役職員からの内部通報の状況について、定期的に当社監査等委員会に対して報告する。
- (k) 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、監査等委員会へ報告を行った取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けることを禁止するとともに、「内部通報規程」に準じて当該報告者を保護する。
当社グループの役職員が当社監査等委員会に対し直接通報を希望する場合は、速やかに監査等委員会に通知することができる。
- (l) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該監査等委員の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに費用又は債務を処理する。
当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を負担するため、毎年、一定の予算を計上する。
- (m) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員は、内部監査室と定期的に情報交換を行い、必要に応じて内部監査室に調査を求める。監査等委員は、会計監査人から会計監査計画及び実施結果の説明を受けるとともに、会計監査人と情報交換を行い、相互の連携を図る。また、顧問弁護士とも必要に応じて情報交換を行い法令遵守に関する連携を図る。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間に同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としています。

取締役の責任免除

当社は、取締役が能力を十分に発揮し、期待される役割を果たし得る環境を整備するため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めています。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

中間配当

当社は、株主への利益還元のための機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 6名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 水事業本部長	梅津 泰久	1961年6月30日生	1984年4月 伊藤忠商事(株)入社 2000年11月 日本アジア投資(株)入社 2001年3月 同社米国法人JAIC America, Inc. President&COO 2009年4月 マエストロパートナーズ有限責任事 業組合設立 共同代表パートナー 2011年9月 当社取締役(社外取締役) 2012年1月 マエストロパートナーズ(株)設立 代 表取締役 2017年2月 当社代表取締役社長 2017年2月 那賀日造設備(大連)有限公司(現 那賀設備(大連)有限公司) 董事 2019年4月 当社代表取締役社長兼水事業本部長 (現任) 2019年5月 那賀設備(大連)有限公司 董事長 (現任) 2020年3月 NAGAOKA VIETNAM CO., LTD.社長(現 任)	(注)3	120,000
取締役 管理本部長	橋本 智也	1962年11月8日生	1985年4月 磯じまん(株)入社 1990年9月 (株)布谷入社 2001年4月 (株)ヴィーナス・ファンド入社 2002年5月 同社取締役 2004年4月 (株)WDB(現 WDBホールディングス(株)) 入社 2007年6月 同社取締役管理本部長 2012年12月 フローバル(株)入社 2016年4月 当社入社 2016年7月 当社上席理事 管理本部長 2017年9月 当社取締役 管理本部長(現任) 2017年10月 那賀日造設備(大連)有限公司(現 那賀設備(大連)有限公司) 監事 (現任)	(注)3	60,000
取締役 エネルギー 事業本部長	石田 知孝	1968年10月10日生	1994年4月 (株)ナガオカ(旧ナガオカ)入社 2004年11月 (株)ナガオカスクリーン(現 当社)入 社 2007年4月 当社執行役員 2011年7月 当社執行役員 生産本部長 2011年9月 当社取締役 生産本部長 2013年9月 当社常務取締役 生産本部長 2014年3月 那賀日造設備(大連)有限公司(現 那賀設備(大連)有限公司) 董事 兼総経理 2015年7月 当社専務取締役 生産本部長 2016年7月 那賀日造設備(大連)有限公司(現 那賀設備(大連)有限公司) 副董事 長 2017年2月 当社取締役 エネルギー事業本部長 (現任) 2017年2月 那賀日造設備(大連)有限公司(現 那賀設備(大連)有限公司) 董事長 2019年5月 那賀設備(大連)有限公司 董事(現 任)	(注)3	61,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	帽田 泰輔	1961年2月20日生	1984年4月 ㈱浜田組(現 ㈱ハマダ)入社 1998年3月 米谷紙管製造㈱ 社外取締役(現任) 2005年1月 ㈱ハマダ 取締役 2010年7月 ㈱ハマダ 常務取締役 2012年5月 ㈱アステック社外取締役(現任) 2012年7月 ㈱ハマダ 代表取締役社長(現任) 2012年7月 ㈱ハマダコム 代表取締役社長 (現任) 2015年7月 ㈱ハーベスト 代表取締役(現任) 2017年9月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2018年6月 ㈱浜田海陸 取締役 2019年12月 ㈱三信工業 代表取締役(現任) 2019年12月 ㈱三信テクノ 代表取締役(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	中井 康之	1956年1月3日生	1982年4月 弁護士登録 堂島法律事務所入所 2007年4月 同事務所 代表パートナー(現任) 2017年9月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	菊池 健太郎	1975年4月24日生	2001年10月 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監 査法人)入所 2006年6月 公認会計士登録 2016年10月 菊池健太郎公認会計士事務所設立 所 長(現任) 2016年12月 税理士登録 2017年9月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計					241,000

- (注) 1. 監査等委員である取締役中井康之及び菊池健太郎は、監査等委員である社外取締役です。
2. 取締役中井康之及び菊池健太郎につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2021年6月期に係る定時株主総会終結の時から2022年6月期に係る定時株主総会終結の時までです。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2021年6月期に係る定時株主総会終結の時から2023年6月期に係る定時株主総会終結の時までです。
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役を1名選任しています。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
越本 幸彦	1979年8月25日生	2003年10月 弁護士登録 弁護士法人御堂筋法律事務所入所 2011年1月 同弁護士法人 パートナー(現任) 2014年5月 医療法人熊愛会 監事(現任) 2018年6月 神戸大学大学院科学技術イノベーション研究科客員教授 (現任) 2018年6月 社会福祉法人太陽福祉会 監事(現任) 2021年3月 ㈱クオルテック 社外監査役(現任)	-

社外役員の状況

当社は、経営の監督及び監視のために、社外取締役（監査等委員）2名を選任しています。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めていませんが、社外取締役を選任するにあたり、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で客観的かつ適切に職務を遂行できるかを重視して個別に判断しています。

社外取締役である中井康之は、弁護士として豊富な経験と高い見識、専門性を有しており、経営から独立した立場で当社の監査機能や取締役会における意思決定、監督機能の実効性強化が期待できると判断し、選任しています。同氏は、堂島法律事務所の代表パートナーを兼任していますが、当社と兼任先との間に人的関係、資本的関係及び取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役である菊池健太郎は、公認会計士として豊富な経験と高い見識、専門性を有しており、経営から独立した立場で当社の監査機能や取締役会における意思決定、監督機能の実効性強化が期待できると判断し、選任しています。同氏は、菊池健太郎公認会計士事務所所長を兼任していますが、当社と兼任先との間に人的関係、資本的関係及び取引関係その他利害関係は有していません。

なお、当社と社外取締役である中井康之及び菊池健太郎との間に、人的関係、資本的関係及び取引関係その他利害関係は有しておらず、両氏を株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出しています。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役2名は監査等委員です。監査等委員は、監査等委員会を定期的開催し、監査方針に基づいて業務監査、会計監査を実施しています。また、監査等委員は、取締役会に出席し、取締役の業務執行を監視、監督するとともに、必要に応じて意見を述べています。

監査等委員会は、内部監査室及び会計監査人との間で、それぞれの監査の実施状況について情報共有を行い、相互連携を深めることで監査機能の充実を図っています。なお、監査等委員会、内部監査室及び会計監査人における情報交換、意見交換については、四半期ごとの報告会等で情報共有を図り、監査上の問題点の有無や今後の課題等について随時意見交換等を行っています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されています。なお、社外取締役である菊池健太郎は、公認会計士として豊富な経験を持ち、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

監査等委員は、監査等委員会を定期的開催し、監査方針に基づいて業務監査、会計監査を実施しています。また、監査等委員は、取締役会に出席し、取締役の業務執行を監視、監督するとともに、必要に応じて意見を述べています。

当事業年度において当社は監査等委員会を5回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
帽田 泰輔	5回	5回
中井 康之	5回	5回
菊池 健太郎	5回	5回

監査等委員会における主な検討事項として、監査計画策定、監査報告書の作成、四半期及び年度決算監査、監査等委員でない取締役の候補者案及び役員報酬に関する審議、会計監査人の評価及び選解任等に関する議案内容の決定と監査報酬の同意、監査等委員である取締役の選任に関する議案への同意等があります。また、取締役会や経営会議等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況を監査するとともに、コンプライアンスやリスク管理を含む内部統制システムの運用状況の監査を行っています。

内部監査の状況

内部監査室は、代表取締役社長直轄の組織として設置（1名）し、内部監査規程に基づいて内部監査を実施しています。事業年度開始時に代表取締役社長の承認を受けた内部監査計画に基づいて、内部監査室が業務監査等を実施し、監査結果を代表取締役社長へ報告しています。代表取締役社長は、必要に応じて業務の改善に向けた具体的な勧告を関係部署へ行っており、内部監査室は改善状況を定期的に確認し、代表取締役社長へ報告しています。

また、内部監査室は、監査等委員会及び会計監査人との間で、それぞれの監査の実施状況について情報共有を行い、相互連携を深めることで監査機能の充実を図っています。なお、内部監査室、監査等委員会及び会計監査人の間における情報交換、意見交換については、四半期ごとの報告会等で情報共有を図り、監査上の問題点の有無や今後の課題等について随時意見交換等を行っています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

桜橋監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

立石 亮太
椎野 友教

c. 継続監査期間

4年間

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他2名です。

e. 監査公認会計士等の選定方針と理由

会計監査人の選定にあたっては、当社の会計監査に必要とされる専門性や監査経験、規模等の職務遂行能力及び独立性、品質管理体制並びに監査報酬等を総合的に勘案し、判断しています。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、監査等委員会において解任が相当と判断した場合、あるいは、監査の品質、独立性の観点等から会計監査人の職務の執行に支障を及ぼすと判断し、監査等委員会において不再任が適当と判断した場合、監査等委員会は株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定することとしています。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人の監査の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力、監査報酬の水準等について評価した結果、当該監査法人による監査活動を相当であると判断しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	17,500	-	18,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	17,500	-	18,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めていませんが、監査公認会計士等より提示された監査に要する業務時間等を十分に考慮し、当社の規模・業務の特性等を勘案の上、監査等委員会の同意を得た上で監査報酬額を決定しています。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役及び社内関係各部門からの報告や過年度の監査実績を確認した上で、当期の監査計画の内容及び監査報酬の見積りについて検討を行った結果、適切であると判断し、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員報酬等の額又はその算出の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、取締役会において、下記のとおり取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を決議しております。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、株主総会で定められた範囲内で、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬である役員賞与および株式報酬により構成し、業績連動報酬および株式報酬の割合は、業績などの変動要素があるため変動するものとしております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、2008年10月17日開催の取締役会で決議された役員報酬内規に定める役職区分に応じた報酬額としております。取締役（監査等委員）の固定報酬は、取締役（監査等委員）の職務内容に応じて、監査等委員会で決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業績連動報酬である役員賞与は、業績向上へのインセンティブを高めるために、取締役会で決議された役員報酬内規に定める取締役賞与総額決定基準に基づき、監査等委員会の承認を経て、取締役会の決議をもって決定しております。業績連動賞与指標は、当期純利益を基準としており、その目標達成度等に基づき年度終了後に支給しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の株式報酬である譲渡制限付株式は、対象となる取締役が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、2019年9月26日開催の第15期定時株主総会で導入を決議されております。本株式報酬の具体的な支給時期及び支給額については、監査等委員会の承認を経て、取締役会の決議をもって決定いたします。

b. 役員報酬等に関する株主総会決議があるときの、当該株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬及び業績連動報酬である役員賞与は、株主総会決議による総額の範囲内で決定しております。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の総額は、2017年9月28日開催の第13期定時株主総会において、年額280,000千円以内（うち社外取締役分15,000千円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は、4名（うち社外取締役0名）です。

また、取締役（監査等委員）の報酬等の総額は、2017年9月28日開催の第13期定時株主総会において、年額35,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名です。

なお、当社は2019年8月9日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役員報酬制度の見直しを行い、対象となる取締役が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として株式報酬として譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議し、2019年9月26日開催の第15期定時株主総会で、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として年額100,000千円以内、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数は120,000株を上限とし、譲渡制限付株式の譲渡制限期間は30年とすると決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は、3名です。

c. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者、当該権限の内容、当該裁量の範囲

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、2008年10月17日開催の取締役会で決議された役員報酬内規に定める役職区分に応じた報酬額としており、取締役（監査等委員）の基本報酬は、取締役（監査等委員）の職務内容に応じて、監査等委員会で決定しております。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業績連動報酬である役員賞与並びに株式報酬である譲渡制限付株式は、監査等委員会の承認を経て、取締役会の決議をもって決定いたします。各取締役への配分については、代表取締役が配分案を作成し、監査等委員会の承認を経て、取締役会の決議を行っております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く。)	234,925	62,400	94,000	78,525	78,525	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	9,600	9,600	-	-	-	2

(注) 1. 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、株式報酬78,525千円です。

2. 取締役(監査等委員)の員数3名のうち、1名は無支給者であるため、対象となる役員の員数と相違しています。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (千円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(千円)			
				固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	左記のうち、非 金銭報酬等
梅津 泰久	117,463	取締役	提出会社	31,200	47,000	39,263	39,623

(注) 非金銭報酬等の総額の内訳は、株式報酬39,623千円です。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は投資株式を保有していないため、投資株式の区分に係る基準及び考え方は定めていません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年7月1日から2021年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年7月1日から2021年6月30日まで)の財務諸表について、桜橋監査法人により監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加、会計専門誌等の定期購読による情報収集を行っています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,069,612	1,676,213
受取手形及び売掛金	2,697,707	2,001,234
商品及び製品	5,915	8,649
仕掛品	165,040	198,504
原材料及び貯蔵品	560,428	369,076
その他	296,830	406,255
貸倒引当金	6,808	3,022
流動資産合計	4,788,726	4,656,911
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	847,096	949,072
減価償却累計額	211,873	281,003
建物及び構築物(純額)	635,222	668,068
機械装置及び運搬具	720,515	750,156
減価償却累計額	465,787	497,089
減損損失累計額	16,269	16,269
機械装置及び運搬具(純額)	1,238,457	1,236,796
工具、器具及び備品	306,870	355,950
減価償却累計額	231,886	275,065
減損損失累計額	536	536
工具、器具及び備品(純額)	74,448	80,348
リース資産	158,938	175,982
減価償却累計額	88,749	115,690
リース資産(純額)	70,188	60,292
建設仮勘定	18,303	3,801
有形固定資産合計	1,036,621	1,049,307
無形固定資産		
その他	300,567	336,274
無形固定資産合計	300,567	336,274
投資その他の資産		
関係会社出資金	2,110,870	2,110,870
長期貸付金	-	200,000
繰延税金資産	66,055	102,726
その他	42,558	45,019
投資その他の資産合計	219,484	458,616
固定資産合計	1,556,672	1,844,198
資産合計	6,345,399	6,501,110

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	412,121	660,914
短期借入金	1,329,308	514,915
1年内返済予定の長期借入金	-	63,000
リース債務	3,718	3,732
未払金	207,411	164,150
未払費用	168,428	160,809
未払法人税等	226,310	143,760
前受金	405,261	224,492
資産除去債務	-	1,828
その他	106,384	23,679
流動負債合計	2,858,946	1,961,283
固定負債		
長期借入金	100,000	207,600
リース債務	11,411	7,678
違約金負担損失引当金	204,937	230,504
退職給付に係る負債	76,198	75,863
資産除去債務	1,826	-
長期前受収益	60,101	49,897
固定負債合計	454,474	571,543
負債合計	3,313,421	2,532,827
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,253,241	1,253,241
資本剰余金	777,755	785,195
利益剰余金	1,152,176	1,760,833
自己株式	102,755	20,106
株主資本合計	3,080,417	3,779,164
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	64,857	6,424
為替換算調整勘定	16,418	195,542
その他の包括利益累計額合計	48,439	189,118
純資産合計	3,031,978	3,968,283
負債純資産合計	6,345,399	6,501,110

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
売上高	6,436,887	6,263,111
売上原価	4,080,320	4,215,076
売上総利益	2,356,566	2,048,035
販売費及び一般管理費	1, 2 1,280,128	1, 2 1,238,498
営業利益	1,076,437	809,536
営業外収益		
受取利息	9,733	7,397
為替差益	-	86,467
スクラップ売却益	25,258	23,374
補助金収入	14,970	15,700
その他	8,260	24,278
営業外収益合計	58,223	157,218
営業外費用		
支払利息	28,253	26,647
為替差損	60,247	-
支払手数料	212	2,921
その他	435	94
営業外費用合計	89,148	29,663
経常利益	1,045,513	937,091
特別利益		
固定資産売却益	3 158	3 3,552
特別利益合計	158	3,552
特別損失		
固定資産売却損	4 7	-
固定資産除却損	5 1,258	5 83
特別損失合計	1,266	83
税金等調整前当期純利益	1,044,405	940,560
法人税、住民税及び事業税	342,482	299,705
法人税等調整額	1,713	37,094
法人税等合計	340,768	262,611
当期純利益	703,636	677,949
親会社株主に帰属する当期純利益	703,636	677,949

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
当期純利益	703,636	677,949
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	41,886	58,433
為替換算調整勘定	32,316	179,124
その他の包括利益合計	74,202	237,558
包括利益	629,433	915,507
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	629,433	915,507

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,253,241	785,075	448,540	76,226	2,410,631
当期変動額					
剰余金の配当			-		-
親会社株主に帰属する当期純利益			703,636		703,636
自己株式の取得				77,589	77,589
自己株式の処分		7,320		51,060	43,740
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	7,320	703,636	26,529	669,786
当期末残高	1,253,241	777,755	1,152,176	102,755	3,080,417

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	22,971	48,734	25,763	2,436,394
当期変動額				
剰余金の配当				-
親会社株主に帰属する当期純利益				703,636
自己株式の取得				77,589
自己株式の処分				43,740
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	41,886	32,316	74,202	74,202
当期変動額合計	41,886	32,316	74,202	595,583
当期末残高	64,857	16,418	48,439	3,031,978

当連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,253,241	777,755	1,152,176	102,755	3,080,417
当期変動額					
剰余金の配当			69,292		69,292
親会社株主に帰属する当期純利益			677,949		677,949
自己株式の取得				30	30
自己株式の処分		7,440		82,680	90,120
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	7,440	608,657	82,649	698,746
当期末残高	1,253,241	785,195	1,760,833	20,106	3,779,164

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	64,857	16,418	48,439	3,031,978
当期変動額				
剰余金の配当				69,292
親会社株主に帰属する当期純利益				677,949
自己株式の取得				30
自己株式の処分				90,120
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	58,433	179,124	237,558	237,558
当期変動額合計	58,433	179,124	237,558	936,305
当期末残高	6,424	195,542	189,118	3,968,283

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,044,405	940,560
減価償却費	143,255	166,910
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,246	3,785
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	8,237	335
受取利息及び受取配当金	9,733	7,397
為替差損益(は益)	950	375
支払利息	28,253	26,647
支払手数料	212	2,921
固定資産除却損	1,258	83
固定資産売却損益(は益)	150	3,552
売上債権の増減額(は増加)	1,495,252	863,954
たな卸資産の増減額(は増加)	143,102	194,045
仕入債務の増減額(は減少)	187,258	217,688
未払費用の増減額(は減少)	36,018	12,282
前受金の増減額(は減少)	238,412	196,883
未払金の増減額(は減少)	120,288	66,554
その他	25,451	33,419
小計	191,008	2,088,976
利息及び配当金の受取額	9,733	6,926
利息の支払額	37,736	26,462
法人税等の支払額	157,977	375,531
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,027	1,693,909
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	196,276	81,923
無形固定資産の取得による支出	63,025	59,506
有形固定資産の売却による収入	-	28,679
差入保証金の差入による支出	1,905	4,189
差入保証金の回収による収入	1,770	52
貸付けによる支出	-	200,000
関係会社出資金の払込による支出	110,870	-
その他	5,038	692
投資活動によるキャッシュ・フロー	375,345	317,580
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	281,112	887,372
長期借入れによる収入	100,000	200,000
長期借入金の返済による支出	-	29,400
リース債務の返済による支出	3,237	3,718
配当金の支払額	-	69,147
自己株式の取得による支出	77,802	30
その他	-	2,921
財務活動によるキャッシュ・フロー	300,072	792,590
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,926	22,862
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	80,171	606,601
現金及び現金同等物の期首残高	1,058,555	978,383
現金及び現金同等物の期末残高	978,383	1,584,985

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

那賀設備(大連)有限公司

(2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

NAGAOKA VIETNAM CO., LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社1社(NAGAOKA VIETNAM CO., LTD.)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である那賀設備(大連)有限公司の決算日は、12月31日です。

連結財務諸表の作成に当たり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

関係会社出資金

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品及び製品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

主として月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法(ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を、連結子会社は定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 10年~20年

機械装置及び運搬具 2年~12年

工具、器具及び備品 2年~20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいていません。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

長期前払費用
均等償却を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しています。

工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持受注工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しています。

違約金負担損失引当金

当社の連結子会社である那賀設備（大連）有限公司において、将来発生する可能性がある違約金の支払に備えるため、合理的な見積りが可能な範囲で、当連結会計年度末における損失見込額を違約金負担損失引当金として計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については原価比例法による工事進行基準を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しています。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

当社のリスク管理方針に基づき、主に為替変動リスクをヘッジしています。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しています。

(重要な会計上の見積り)

工事進行基準の適用における工事原価総額の見積り

- (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額
工事進行基準による売上高 4,528,560千円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社及び連結子会社は、当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事契約については原価比例法による工事進行基準を適用しております。工事進行基準による完成工事高は、工事収益総額（契約金額）に対して、当連結会計年度末までの進捗率を乗じて計算しており、当連結会計年度末までの進捗率は、工事原価総額に占める決算日までに発生した工事原価によって計算しております。

工事進行基準による収益計上の基礎となる工事原価総額は、外注先から入手した工事費等の見積金額や、過去実績を加味した原材料の購入価格水準等を勘案し、契約ごとの実行予算として作成しております。当該実行予算は、工事の着手後に判明する事実による作業工数の増加、現場の状況の変化によって作業内容などが変更される可能性があります。追加的な作業や工事内容の変更等の想定していなかった原価の発生等により工事原価総額が変動した場合は、翌連結会計年度の進捗率の計算と完成工事高に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮

し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされておりす。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首から適用します。

なお、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年改正)については、2023年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

当社グループは、当連結会計年度末時点で入手可能な情報等を踏まえて、会計上の見積りを行っています。新型コロナウイルス感染症の収束については、今後の広がり方や収束時期等を想定することは困難であり、今後の状況の変化により業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
機械装置及び運搬具	10,000千円	10,000千円

2 非連結子会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
関係会社出資金	110,870千円	110,870千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
給料手当	237,313千円	255,209千円
役員報酬	104,205	150,525
発送運賃	140,178	125,747
役員賞与	159,000	94,000
退職給付費用	5,422	4,130
貸倒引当金繰入額	5,246	3,785

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
	34,061千円	23,482千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
機械装置及び運搬具	- 千円	3,452千円
工具、器具及び備品	158	99
計	158	3,552

4 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
工具、器具及び備品	7千円	- 千円
計	7	-

5 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
機械装置及び運搬具	1,023千円	- 千円
工具、器具及び備品	235	83
計	1,258	83

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	37,971千円	59,319千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	37,971	59,319
税効果額	3,915	885
繰延ヘッジ損益	41,886	58,433
為替換算調整勘定：		
当期発生額	32,316	179,124
組替調整額	-	-
税効果調整前	32,316	179,124
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	32,316	179,124
その他の包括利益合計	74,202	237,558

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.2	3,539,200	3,539,200	-	7,078,400
合計	3,539,200	3,539,200	-	7,078,400
自己株式				
普通株式(注)1.3.4	89,555	119,605	60,000	149,160
合計	89,555	119,605	60,000	149,160

(注)1. 当社は、2020年2月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っています。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加3,539,200株は、株式分割によるものです。

3. 普通株式の自己株式数の増加119,605株のうち、74,580株は株式分割、45,000株は東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNet-3)における買付け、25株は単元未満株式の買取りによるものです。

4. 普通株式の自己株式数の減少60,000株は、譲渡制限付株式報酬としての処分によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2020年9月29日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しています。

配当金の総額	69,292千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	10円
基準日	2020年6月30日
効力発生日	2020年9月30日

当連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	7,078,400	-	-	7,078,400
合計	7,078,400	-	-	7,078,400
自己株式				
普通株式（注）1. 2	149,160	39	120,000	29,199
合計	149,160	39	120,000	29,199

（注）1. 普通株式の自己株式数の増加39株は、単元未満株式の買取りによるものです。

2. 普通株式の自己株式数の減少120,000株は、譲渡制限付株式報酬としての処分によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2020年9月29日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しています。

配当金の総額	69,292千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	10円
基準日	2020年6月30日
効力発生日	2020年9月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2021年9月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しています。

配当金の総額	105,738千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	15円
基準日	2021年6月30日
効力発生日	2021年9月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金勘定	1,069,612千円	1,676,213千円
預入期間が3か月を超える定期預金	91,228	91,228
現金及び現金同等物	978,383	1,584,985

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

製造子会社の生産設備(機械装置及び運搬具)です。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として複合機(工具、器具及び備品)です

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
1年内	773	-
1年超	-	-
合計	773	-

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入又はリースによる方針です。デリバティブは、外貨建債権債務の為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、当該リスクについては、当社グループの与信管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。また、受取手形及び売掛金のうち外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されていますが、必要に応じて為替予約を利用してヘッジしています。

長期貸付金は、関係会社に対するものであり、貸付先の信用リスクに晒されていますが、財務状況等を定期的にモニタリングして回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て3カ月以内の支払期日です。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されていますが、必要に応じて為替予約を利用してヘッジしています。

短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金及びリース債務は主に設備投資に係る資金調達です。

これらの債務及び借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、月次で資金繰計画を作成する方法により管理しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2 金融商品の時価等に関する事

項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2020年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,069,612	1,069,612	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,697,707	2,697,707	-
資産計	3,767,319	3,767,319	-
(1) 支払手形及び買掛金	412,121	412,121	-
(2) 短期借入金	1,329,308	1,329,308	-
(3) 未払金	207,411	207,411	-
(4) 未払費用	168,428	168,428	-
(5) 長期借入金	100,000	99,998	1
(6) リース債務(1)	15,129	15,126	3
負債計	2,232,400	2,232,395	5
デリバティブ取引(2)	86,176	86,176	-

(1) 1年以内に返済予定のものを含んでいます。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は()で表示する方法によっています。

当連結会計年度（2021年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,676,213	1,676,213	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,001,234	2,001,234	-
(3) 長期貸付金	200,000	200,000	-
資産計	3,877,448	3,877,448	-
(1) 支払手形及び買掛金	660,914	660,914	-
(2) 短期借入金	514,915	514,915	-
(3) 未払金	164,150	164,150	-
(4) 未払費用	160,809	160,809	-
(5) 長期借入金(1)	270,600	270,600	-
(6) リース債務(1)	11,411	11,409	1
負債計	1,782,801	1,782,799	1
デリバティブ取引(2)	5,118	5,118	-

(1) 1年以内に返済予定のものを含んでいます。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は()で表示する方法によっています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、回収予定時期ごとの回収予定額（元利合計）を、期末において同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価は、返済予定時期ごとの返済予定額（元利合計）を、期末において同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

(6) リース債務

リース債務の時価は、返済予定時期ごとの返済予定額（元利合計）を、期末において同様のリース契約を新規に締結した場合に想定される利率で割り引いて算定しています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については取引先金融機関から提示された価格によっています。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2020年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,069,612	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,697,707	-	-	-
合計	3,767,319	-	-	-

当連結会計年度（2021年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,676,213	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,001,234	-	-	-
長期貸付金	-	200,000	-	-
合計	3,677,448	200,000	-	-

3. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,329,308	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	100,000	-	-	-
リース債務	3,718	3,732	3,490	3,134	1,053	-
合計	1,333,027	3,732	103,490	3,134	1,053	-

当連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	514,915	-	-	-	-	-
長期借入金	63,000	184,000	23,600	-	-	-
リース債務	3,732	3,490	3,134	1,053	-	-
合計	581,647	187,490	26,734	1,053	-	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年6月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 人民元	353,881	-	2,181	2,181
	買建 人民元	92,516	-	8,140	8,140
合計		446,398	-	5,959	5,959

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度(2020年6月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当 処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	704,367	-	(注2)
	ユーロ	売掛金	1,105,737	-	(注2)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	外貨建予定取引	1,160,913	-	12,885
	ユーロ	外貨建予定取引	138,807	-	1,058
	買建				
	米ドル	外貨建予定取引	58,026	-	1,350
	人民元	外貨建予定取引	1,238,199	-	41,408
合計			4,406,051	-	56,702

- (注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。
2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年6月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当 処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	292,528	-	(注2)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	外貨建予定取引	204,613	-	14,132
	買建				
	米ドル	外貨建予定取引	18,253	-	416
	人民元	外貨建予定取引	29,609	-	2,566
	ユーロ	外貨建予定取引	1,822	-	9
	ポンド	外貨建予定取引	246	-	4
合計			547,072	-	11,163

- (注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。
2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しています。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	67,961千円	76,198千円
退職給付費用	8,337	6,770
退職給付の支払額	100	7,105
退職給付に係る負債の期末残高	76,198	75,863

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	76,198千円	75,863千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	76,198	75,863
退職給付に係る負債	76,198千円	75,863千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	76,198	75,863

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 8,337千円 当連結会計年度 6,770千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	11,019千円	6,544千円
未払費用	27,009	34,793
退職給付に係る負債	23,301	23,198
たな卸資産評価損	28,962	25,498
減損損失	5,139	5,139
前受収益	16,280	14,140
税務上の繰越欠損金(注)2	322,293	189,895
繰延ヘッジ損益	21,410	4,325
株式報酬費用	10,031	34,044
違約金負担損失引当金	51,234	57,626
その他	19,276	16,486
繰延税金資産小計	535,958	411,693
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	289,260	121,182
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	153,761	163,409
評価性引当額小計(注)1	443,021	284,591
繰延税金資産合計	92,937	127,102
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	2,515	3,401
在外子会社の留保利益	23,946	20,591
その他	419	382
繰延税金負債合計	26,881	24,375
繰延税金資産の純額	66,055	102,726

(注)1. 評価性引当額が158,430千円減少しております。この減少の主な内容は、当社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が168,078千円減少したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	322,293	322,293
評価性引当額	-	-	-	-	-	289,260	289,260
繰延税金資産	-	-	-	-	-	33,033	(b)33,033

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金322,293千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産33,033千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断し、評価性引当額を認識していません。

当連結会計年度（2021年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(c)	-	-	-	-	-	189,895	189,895
評価性引当額	-	-	-	-	-	121,182	121,182
繰延税金資産	-	-	-	-	-	68,713	(d)68,713

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(d) 税務上の繰越欠損金189,895千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産68,713千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断し、評価性引当額を認識していません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等の損金不算入額	0.1	0.2
住民税均等割	0.5	0.6
評価性引当額の増減	9.8	15.0
子会社税率差異	2.5	1.8
役員賞与の損金不算入	4.7	3.1
留保金課税	6.7	4.9
在外子会社の留保利益	2.3	2.2
外国源泉税	2.9	2.5
その他	2.9	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.6	27.9

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

賃貸事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務です。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を対象資産の残存耐用年数と見積り、割引率は国債流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しています。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
期首残高	1,823千円	1,826千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	2	2
資産除去債務の履行による減少額	-	-
その他増減額(は減少)	-	-
期末残高	1,826	1,828

(注) 賃借契約に関連して敷金が資産計上されている場合の資産除去債務については、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当該連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び連結子会社の各構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、取り扱う製品・サービスごとに包括的な戦略を立案し事業活動を展開しており、取り扱う製品・サービスの類似性を考慮し、「エネルギー関連事業」及び「水関連事業」の2つを報告セグメントとしています。

「エネルギー関連事業」は、主に石油精製及び石油化学プラント用内部装置「スクリーン・インターナル」の製造・販売を行っています。「水関連事業」は、主に取水用スクリーンの製造・販売並びにケミレス及びハイシスの製造・販売を行っています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と概ね同一です。また、セグメント利益は、営業利益ベースの数値です。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸 表 計上額 (注)4
	エネルギー関連	水関連	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,593,826	843,060	6,436,887	-	6,436,887
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	5,593,826	843,060	6,436,887	-	6,436,887
セグメント利益又は損失()	1,656,262	95,340	1,560,921	484,483	1,076,437
その他の項目					
減価償却費	116,870	19,838	136,708	6,546	143,255
減損損失	-	-	-	-	-

(注)1. 調整額の内容は以下のとおりです。

(1) セグメント利益又は損失の調整額 484,483千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。

全社費用は、主に、各報告セグメントに帰属しない役員及び管理部門に係る人件費、経費等の一般管理費です。

(2) 減価償却費の調整額6,546千円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用です。

2. セグメント資産は、事業セグメントに資産を配分していないため記載していません。ただし、配分されていない償却資産の減価償却費は、合理的な配賦基準で各事業セグメントへ配賦しています。

3. セグメント負債は、経営資源の配分決定及び業績評価の検討対象になっていないため記載していません。

4. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸 表 計上額 (注)4
	エネルギー関連	水関連	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,294,008	969,103	6,263,111	-	6,263,111
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	5,294,008	969,103	6,263,111	-	6,263,111
セグメント利益	1,253,140	73,511	1,326,651	517,114	809,536
その他の項目					
減価償却費	121,702	19,363	141,065	25,844	166,910
減損損失	-	-	-	-	-

(注)1. 調整額の内容は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額 517,114千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用は、主に、各報告セグメントに帰属しない役員及び管理部門に係る人件費、経費等の一般管理費です。
- (2) 減価償却費の調整額25,844千円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用です。
2. セグメント資産は、事業セグメントに資産を配分していないため記載していません。ただし、配分されていない償却資産の減価償却費は、合理的な配賦基準で各事業セグメントへ配賦しています。
3. セグメント負債は、経営資源の配分決定及び業績評価の検討対象になっていないため記載していません。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア		米州		欧州		中東	その他	合計
	中国	その他	カナダ	その他	ベルギー	その他			
941,315	2,121,368	125,531	1,248,707	18,197	1,178,425	684,126	119,214	-	6,436,887

(注) 売上高は製品の納入先及びサービスの提供先を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	中国	合計
131,918	904,702	1,036,621

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Honeywell UOP	1,307,248	エネルギー関連事業
B社	1,191,235	エネルギー関連事業
C社	953,066	エネルギー関連事業
上海佑泰科貿有限公司	693,804	エネルギー関連事業

(注) 当社とB社及びC社との間には、秘密保持契約が締結されているため、社名の公表は控えさせていただきます。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア		米州		欧州	中東	その他	合計
	中国	その他	アメリカ	その他				
1,002,507	2,492,260	776,470	1,158,552	20,542	544,067	268,710	-	6,263,111

(注) 売上高は製品の納入先及びサービスの提供先を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
130,081	919,226	1,049,307

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
A社	1,158,552	エネルギー関連事業
Honeywell UOP	853,926	エネルギー関連事業

(注) 当社とA社との間には、秘密保持契約が締結されているため、社名の公表は控えさせていただきます。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）
関連当事者との取引は、重要性が低いと記載しておりません。

当連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社 ハマダ	兵庫県 姫路市	55,020	プラント 建設工 事、機械 設備の製 造、土木 建築一式 工事等	(被所有) 直接 59.2	製造の外注 委託 役員の兼任	製造の外注 料等の支払	454,303	買掛金	269,728

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

製造の外注料等については、市場状況及び原価見積り等を勘案し、当社と資本関係を有しない他の取引先と同様に取引条件を決定し、職務権限規程に基づく決裁者による承認により決定しています。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

関連当事者との取引は、重要性が低いと記載しておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

(株)ハマダコム（非上場）

(株)ハマダ（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり純資産額	437.56円	562.94円
1株当たり当期純利益	101.51円	96.72円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 当社は、2020年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しています。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	703,636	677,949
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	703,636	677,949
普通株式の期中平均株式数(株)	6,931,759	7,009,119

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,329,308	514,915	3.49	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	63,000	0.18	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,718	3,732	2.59	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	100,000	207,600	0.18	2022年7月1日～ 2023年8月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,411	7,678	2.59	2022年7月1日～ 2025年6月30日
合計	1,444,438	796,926	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年毎の返済予定額の総額

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	184,000	23,600	-	-
リース債務	3,490	3,134	1,053	-

【資産除去債務明細表】

資産除去債務明細表に記載すべき事項について、連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載しているため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,669,362	2,897,798	4,499,435	6,263,111
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	303,743	494,860	713,528	940,560
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	175,379	324,391	485,272	677,949
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	25.31	46.54	69.37	96.72

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	25.31	21.26	22.82	27.33

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	728,452	1,196,850
受取手形	81,105	80,434
電子記録債権	36,928	28,397
売掛金	2 2,056,335	2 1,003,453
商品及び製品	5,915	8,649
仕掛品	97,023	100,981
原材料及び貯蔵品	313,339	220,856
前渡金	2 71,921	276
前払費用	27,745	2 40,159
未収入金	2,142	-
関係会社未収入金	518,972	452,609
その他	116,477	145,132
貸倒引当金	9,510	5,520
流動資産合計	4,046,848	3,272,280
固定資産		
有形固定資産		
建物	24,469	22,497
機械及び装置	3 48,539	3 63,063
車両運搬具	107	0
工具、器具及び備品	26,654	29,972
リース資産	13,843	10,747
建設仮勘定	18,303	3,801
有形固定資産合計	131,918	130,081
無形固定資産		
電話加入権	1,333	1,333
ソフトウェア	15,268	91,683
ソフトウェア仮勘定	64,334	374
無形固定資産合計	80,936	93,390
投資その他の資産		
関係会社出資金	749,870	749,870
長期前払費用	38	551
関係会社長期貸付金	-	200,000
差入保証金	36,361	39,285
繰延税金資産	82,038	116,145
その他	5,060	5,060
投資その他の資産合計	873,368	1,110,912
固定資産合計	1,086,223	1,334,384
資産合計	5,133,072	4,606,664

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	16,203	11,963
電子記録債務	33,812	158,804
買掛金	2 1,067,414	2 429,971
短期借入金	600,000	-
1年内返済予定の長期借入金	-	63,000
リース債務	3,718	3,732
未払金	226,221	2 148,879
未払費用	129,104	123,073
未払法人税等	197,437	77,665
前受金	251,501	103,582
預り金	5,300	6,199
資産除去債務	-	1,828
その他	81,801	14,222
流動負債合計	2,612,516	1,142,922
固定負債		
長期借入金	100,000	207,600
リース債務	11,411	7,678
退職給付引当金	76,198	75,863
資産除去債務	1,826	-
固定負債合計	189,435	291,141
負債合計	2,801,952	1,434,064
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,253,241	1,253,241
資本剰余金		
資本準備金	600,852	600,852
その他資本剰余金	20,280	27,720
資本剰余金合計	621,132	628,572
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	624,360	1,317,317
利益剰余金合計	624,360	1,317,317
自己株式	102,755	20,106
株主資本合計	2,395,978	3,179,024
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	64,857	6,424
評価・換算差額等合計	64,857	6,424
純資産合計	2,331,120	3,172,600
負債純資産合計	5,133,072	4,606,664

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
売上高	2 5,236,239	2 4,377,135
売上原価	2 3,548,970	2 2,638,411
売上総利益	1,687,269	1,738,723
販売費及び一般管理費	1, 2 1,186,503	1, 2 1,104,571
営業利益	500,766	634,152
営業外収益		
受取利息	2 18	2 484
受取配当金	2 304,600	2 233,662
スクラップ売却益	6,081	13,562
受取保証料	2 2,387	2 1,232
為替差益	15,215	48,641
その他	3,855	2 20,407
営業外収益合計	332,159	317,991
営業外費用		
支払利息	1,028	1,303
支払手数料	212	2,921
その他	13	29
営業外費用合計	1,254	4,254
経常利益	831,671	947,889
特別利益		
固定資産売却益	-	2, 3 3,775
特別利益合計	-	3,775
特別損失		
固定資産除却損	4 1,257	4 83
特別損失合計	1,257	83
税引前当期純利益	830,414	951,581
法人税、住民税及び事業税	225,362	224,325
法人税等調整額	26,913	34,993
法人税等合計	198,449	189,332
当期純利益	631,965	762,249

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	1,253,241	600,852	27,600	628,452	7,604	76,226	1,797,862
当期変動額							
剰余金の配当					-		-
当期純利益					631,965		631,965
自己株式の取得						77,589	77,589
自己株式の処分			7,320	7,320		51,060	43,740
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	-	-	7,320	7,320	631,965	26,529	598,115
当期末残高	1,253,241	600,852	20,280	621,132	624,360	102,755	2,395,978

	評価・換算差額等	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	
当期首残高	22,971	1,774,891
当期変動額		
剰余金の配当		-
当期純利益		631,965
自己株式の取得		77,589
自己株式の処分		43,740
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	41,886	41,886
当期変動額合計	41,886	556,229
当期末残高	64,857	2,331,120

当事業年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,253,241	600,852	20,280	621,132	624,360	102,755	2,395,978
当期変動額							
剰余金の配当					69,292		69,292
当期純利益					762,249		762,249
自己株式の取得						30	30
自己株式の処分			7,440	7,440		82,680	90,120
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	-	-	7,440	7,440	692,956	82,649	783,046
当期末残高	1,253,241	600,852	27,720	628,572	1,317,317	20,106	3,179,024

	評価・換算差額等	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	
当期首残高	64,857	2,331,120
当期変動額		
剰余金の配当		69,292
当期純利益		762,249
自己株式の取得		30
自己株式の処分		90,120
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	58,433	58,433
当期変動額合計	58,433	841,480
当期末残高	6,424	3,172,600

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社出資金

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品

主として月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	10年～18年
機械及び装置	2年～12年
車両運搬具	2年
工具、器具及び備品	2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいています。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(4) 長期前払費用

均等償却を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当事業年度末における手持受注工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については、原価比例法による工事進行基準を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しています。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

当社のリスク管理方針に基づき、主に為替変動リスクをヘッジしています。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しています。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しています。

(重要な会計上の見積り)

工事進行基準の適用における工事原価総額の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

工事進行基準による売上高 2,736,308千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

当社は、当事業年度末時点で入手可能な情報等を踏まえて、会計上の見積りを行っています。新型コロナウイルス感染症の収束については、今後の広がり方や収束時期等を想定することは困難であり、今後の状況の変化により業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

関係会社の金融機関等からの借入債務等に対して、次のとおり債務保証を行っています。

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
那賀設備(大連)有限公司	835,334千円	514,915千円

2 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び債務は次のとおりです(区分表示したものを除く)。

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
短期金銭債権	205,219千円	258,694千円
短期金銭債務	749,777	365,875

3 有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりです。

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
機械及び装置	10,000千円	10,000千円

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度36%、当事業年度33%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度64%、当事業年度67%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
役員報酬	104,205千円	150,525千円
給料手当	230,698	239,697
役員賞与	159,000	94,000
貸倒引当金繰入額	7,630	3,989
退職給付費用	5,422	4,130

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
営業取引による取引高		
売上高	678,083千円	499,008千円
仕入高	2,309,291	1,115,471
販売費及び一般管理費	5,000	32,909
営業取引以外の取引による取引高	306,987	269,953

3 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
機械及び装置	- 千円	3,675千円
工具、器具及び備品	-	99
計	-	3,775

4 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
機械及び装置	1,023千円	- 千円
工具、器具及び備品	234	83
計	1,257	83

(有価証券関係)

前事業年度(2020年6月30日)

関係会社出資金(貸借対照表計上額749,870千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当事業年度(2021年6月30日)

関係会社出資金(貸借対照表計上額749,870千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 6 月30日)	当事業年度 (2021年 6 月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	11,019千円	6,544千円
未払費用	27,009	32,952
退職給付引当金	23,301	23,198
たな卸資産評価損	28,962	22,740
関係会社出資金評価損	81,342	81,342
減損損失	5,139	5,139
株式報酬費用	10,031	34,044
税務上の繰越欠損金	322,293	189,895
繰延ヘッジ損益	21,410	4,325
その他	15,021	12,716
繰延税金資産小計	545,531	412,901
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	289,260	121,182
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	171,296	171,789
評価性引当額小計	460,557	292,971
繰延税金資産合計	84,973	119,929
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	2,515	3,401
その他	419	382
繰延税金負債合計	2,935	3,783
繰延税金資産の純額	82,038	116,145

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 6 月30日)	当事業年度 (2021年 6 月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等の損金不算入額	0.1	0.2
役員賞与の損金不算入額	5.9	3.0
留保金課税	8.4	4.9
受取配当金の益金不算入額	10.7	7.1
住民税均等割	0.7	0.6
評価性引当額の増減	12.3	15.8
外国源泉税	3.7	2.5
その他	2.5	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.9	19.9

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	29,674	-	-	1,971	29,674	7,177
	機械及び装置	339,830	52,765	71,815	13,115	320,780	257,717
	車両運搬具	257	-	-	107	257	257
	工具、器具及び備品	188,759	19,303	630	15,902	207,432	177,459
	リース資産	22,321	-	-	3,096	22,321	11,574
	建設仮勘定	18,303	1,743	16,246	-	3,801	-
	計	599,147	73,812	88,692	34,193	584,267	454,186
無形 固定資産	電話加入権	1,333	-	-	-	1,333	-
	ソフトウェア	109,780	93,988	-	17,574	203,769	112,086
	リース資産	4,000	-	-	-	4,000	4,000
	ソフトウェア仮勘定	64,334	374	64,334	-	374	-
	計	179,448	94,362	64,334	17,574	209,477	116,086

(注) 1. 増加額のうち主なものは次のとおりです。

ソフトウェア	本社	基幹システム	89,315千円
機械及び装置	姫路工場	スクリーン製造設備	50,366千円
工具、器具及び備品	姫路工場	治具	8,856千円

2. 減少額のうち主なものは次のとおりです。

機械及び装置	姫路工場	スクリーン製造設備売却	70,405千円
--------	------	-------------	----------

3. ソフトウェア仮勘定の当期減少額は、本勘定への振替によるものです。

4. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しています。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	9,510	5,520	9,510	5,520

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後3ヶ月以内
基準日	毎年6月30日
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日 毎年6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.nagaokajapan.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めています。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、株式会社ハマダコム及び株式会社ハマダです。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第16期)(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) 2020年9月29日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年9月29日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及びその確認書

(第17期第1四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月10日近畿財務局長に提出

(第17期第2四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月12日近畿財務局長に提出

(第17期第3四半期)(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日) 2021年5月14日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年9月30日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年9月28日

株式会社ナガオカ

取締役会 御中

桜橋監査法人

大阪府大阪市

指定社員
業務執行社員 公認会計士 立石 亮太

指定社員
業務執行社員 公認会計士 椎野 友教

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナガオカの2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナガオカ及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>工事進行基準の適用における工事原価総額の見積り</p> <p>連結財務諸表【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準及び（重要な会計上の見積り）工事進行基準の適用における工事原価総額の見積りに記載のとおり、株式会社ナガオカ及びその連結子会社は、一定の要件を満たす工事請負契約について、工事の進捗度に応じて収益を計上している。</p> <p>会社は、当連結会計年度において、工事進行基準による売上高4,528,560千円計上している。</p> <p>工事契約については、当事者間で合意された実質的な取引の単位に基づいて、工事収益総額及び工事原価総額を合理的に見積り、これに応じて当連結会計年度の工事収益を認識している。なお、工事進捗度の見積方法は、原価比例法によっている。</p> <p>工事契約は、顧客からの要望に対応する仕様を満たすため、必要となる原材料や人員、完成するまでの期間等が検討され、その結果に基づいて、工事収益総額及び工事原価総額の見積りが行われる。また、当該契約を取り巻く環境の変化により、原材料価格の変動や設計内容の変更等も起こり得るため、それら見積りに影響を与えることもある。</p> <p>したがって、工事進行基準の適用による工事収益の認識における重要な仮定は、工事収益総額、工事原価総額の見積りとなる。</p> <p>工事収益総額及び工事原価総額の見積りは、工事契約を取り巻く環境の変化による不確実性を伴うものであり、また、経営者の判断も介在することから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事進行基準の適用による工事収益の認識の検討にあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>工事原価総額の見積りプロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたって、特に以下に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原材料費及び作業工数の積算並びに不確定要素の反映を含む工事原価総額の見積りの妥当性を担保するための統制 ・工事開始後の状況の変化を、適時・適切に工事原価総額の見積りに反映するための統制 <p>(2)工事収益総額及び工事原価総額の見積りの合理性の評価</p> <p>工事収益総額及び工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事収益総額に関しては、工事進行基準を適用しているすべての工事単位について、契約書や注文書の閲覧を実施するとともに、必要に応じて、工事契約の内容について質問を実施した。 ・決算日時点において進行中の、工事進行基準を適用しているすべての工事単位について、取引先に対して決算日時点の契約内容を確認し、会社が認識している契約内容と照合した。 ・当連結会計年度末における工事原価総額の見積りと、当初もしくは直近の工事原価総額の見積りとの比較及び変動理由についての検討を実施し、工事原価総額の見積りの妥当性の評価を行った。 ・当期計上した売上高に一定以上の重要性があり、かつ、会社の平均的な利益率や実行予算の利益率と期末の利益率とに一定以上の乖離がある案件について、利益率の乖離の理由を確認するとともに、必要に応じて、根拠資料の確認等を実施した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ナガオカの2021年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ナガオカが2021年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
- 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年9月28日

株式会社ナガオカ
取締役会 御中

桜橋監査法人

大阪府大阪市

指定社員 公認会計士 立石 亮太
業務執行社員

指定社員 公認会計士 椎野 友教
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナガオカの2020年7月1日から2021年6月30日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナガオカの2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準の適用における工事原価総額の見積り

注記事項の重要な会計上の見積りに記載のとおり、会社は、当事業年度において、工事進行基準による売上高2,736,308千円計上している。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（工事進行基準の適用における工事原価総額の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。